

原子力防災に関する意見交換会 会議録

日時：平成31年（2019年）3月23日（土）午後1時30分～5時

会場：柏崎市産業文化会館 3階 大ホール

◎司会（小菅危機管理監）

皆さまお疲れ様でございます。定刻になりましたので、ただ今より「原子力防災に関する意見交換会」を開催します。初めに柏崎市長 櫻井雅浩より開会の挨拶をお願いします。

●櫻井市長

皆さまこんにちは。あらためまして年度末のお忙しい中、土曜日の午後というお出掛けにくい時間帯に9名という意見発表者の方、傍聴の方々にお越しいただきましてありがとうございました。私自身が柏崎市長を拝命いたしまして2年と4か月程が経ちますが、その間さまざま、議会を含めて、皆さま方含めて、地域の方、地域の会の皆さま方々含めて、原発に関する議論を重ねさせていただいてきたところでございます。

先般、2週間ほど前ですが、私自身一年ぶりに福島を訪れて参りました。個人的にも8年前の3月12日、東日本大震災は3月11日に起こったのですが、原発事故は3月12日に発生したということで、毎年個人的にも、またこの二年間、三年間、公の立場で訪れて来たところでございます。柏崎市の職員を派遣しております双葉町に行き、町長様と意見交換をさせていただきました。あえて車で帰宅困難地域といわれる周辺等を動きながら相変わらずバリケードで封鎖されているそれぞれの町道の入り口、それぞれの住宅の入り口等の様子、またイノシシ等の獣が出るという有り様を見て来たところでございます。

8年というのは、日本の中では漢数字に直すと「八」という文字は「未広がり」というおめでたい数字となっておりますが、残念ながら福島一带を見る時に、福島の方々の難儀は未だ継続している、積み重なってきていると思わざるをえないというのが率直な感想でございます。

なお且つ私ども、原子力発電所1号機から7号機を有している柏崎市と刈羽村。停止していても81パーセントの容量の使用済み核燃料が埋められているという状況は、動いてなくてもリスクがあるということは、私自身十分承知しているところであります。また、議会でも議員の時から申し上げてきたところであります。

そういう中で今回は特に「避難計画・防災対策」に絞って皆さま方からご意見を賜るということでございます。率直なご意見を賜りたいと思いますし、昨年と違い距離が非常に近く、お互いやりやすい、やりにくい等はございますが、何卒率直なご意見を賜り、私も正直なお話をさせていただきますので、いずれの立場としても今日はたっぷり時間をご用意させていただきました。公募14名の枠がありましたが、あえてこちらのほうから「どうですか？」というアプローチは一切しておりません。今日ご出席いただいた9名の方々のみの応募であります。時間をたっぷりとってありますので、一定のルールの中で有意義

な議論をさせていただき、お互いにとってそれぞれ有意義な成果を得られればよいと思っております。よろしくどうぞお願い致します。

◎司会（小菅危機管理監）

ありがとうございました。

申し遅れましたが、本日司会を務めさせていただきます危機管理部の小菅と申します。宜しくお願いします。それではここで本日までご出席、意見発表をされる方をご紹介させていただきます。ご紹介の順は、申し込み順とさせていただきます。

高橋 優一（たかはし まさかず）様、吉野 信哉（よしの しんや）様、小林 俊夫（こばやし としお）様、竹内 英子（たけうち えいこ）様、清水 隆男（しみず たかお）様、本間 保（ほんま たもつ）様、高橋 新一（たかはし しんいち）様、浅賀 千穂（あさが ちお）様、なお、宮崎 孝司（みやざき たかし）様につきましては、遅れて参られるということでございます。

続きまして、柏崎市の広域避難計画と今後の課題について、柏崎市防災・原子力課 原子力安全係長 宮竹より説明いたします。

◎宮竹係長

柏崎市防災・原子力課 原子力安全係の宮竹です。私から、柏崎市の広域避難計画と今後の課題について、説明させていただきます。

最初に、広域避難計画とはどういうものか、ということについて触れさせていただきます。広域避難計画は、原子力災害対策重点区域を有している県や市町村など地方公共団体が策定することを、国の防災基本計画で定められているものです。柏崎市においては、平成26年（2014年）7月に初版を策定し、翌27年（2015年）12月に修正を行いました。

次に、原子力防災に係る主な法令や計画の体系の中で、広域避難計画がどのように位置づけられているものなのかについて説明します。

一番下の点線で囲んだ部分が広域避難計画ですが、地域防災計画で定めた住民の広域避難をはじめとする防護措置について、より具体化したものが広域避難計画であり、避難先や避難経路なども示しています。また、計画は、災害対策基本法や原子力災害特別措置法、そして国の防災基本計画や原子力災害対策指針に沿ったものである必要があります。市町村においては、広域自治体である県が策定する広域避難計画との整合をとる必要もあります。新潟県においては、これまで広域避難計画が策定されておらず、それに代わるものとして「新潟県広域避難の行動指針」が作成・公表されておりましたが、今年1月24日に「新潟県原子力災害広域避難計画」の案が公表されたところです。今後、県の広域避難計画が確定したのちに、その内容をふまえて市の広域避難計画もさらに修正を行う予定です。また、昨年3月に新潟県の「地域防災計画（原子力災害対策編）」と「広域避難の行動指針」が修正されたことを受け、12月に2回目の修正を行っております。

現段階での柏崎市の広域避難計画の構成は、ご覧のとおり第1章から第6章、そして、

作成の経緯や今後の課題からなる別紙で構成しています。

それではこれから、広域避難計画の主な内容の概略を説明してまいります。

まず、広域避難計画における原子力災害対策の基本事項について説明します。原子力災害とは、原子力発電所の事故などにより放射性物質や放射線の異常な放出により生じる被害のことを言います。原子力発電所で発生した事故の状況や、環境の放射線量をふまえ、国や県、市が、住民のみなさんの避難や屋内退避などの防護措置を実施することとなります。

次に、原子力災害対策重点区域の範囲についてです。柏崎市は、市内全域が「原子力災害対策重点区域」となります。また、発電所からの距離に応じて、2つに区分されます。発電所からおおむね半径5キロメートル圏内の区域が「即時避難区域」(PAZ)という区域で、高浜、荒浜、松波、南部、二田、中通、西中通の7地区が該当します。発電所からおおむね半径5キロから30キロまでの圏内が「避難準備区域」(UPZ)という区域で、先程のPAZの7地区を除くすべての地区、24地区がこれに該当します。地図で見るとこのようになります。ピンクの地区がPAZで、水色の地区がUPZとなります。PAZは、事故の進展により放射性物質が放出される事態になる前に避難するなどの予防的防護措置を実施する区域です。UPZは、放射性物質が放出されるまでは自宅などに屋内退避し、放出後に指示が出された段階で避難や一時移転などの防護措置を実施する区域となります。

続いて、防護措置の実施基準について説明します。発電所で事故が発生した際は、市民のみなさんの無用な被ばくを避けるため、初期段階から発電所の状況や放射性物質の放出状況などを把握し、その状況に応じて適切に防護措置を実施することとなります。緊急事態区分は、発電所の状況に応じて「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」、「全面緊急事態」の3つに区分し、それぞれの事態で取るべき対応や防護措置をあらかじめ定め、対応にあたることとしています。

放射性物質放出前の避難等の防護措置に係る指示の内容や発出時期については、原子力災害対策指針にもとづき、柏崎刈羽原子力発電所の「緊急時活動レベル」(EAL)の基準に応じて、段階的に実施することとしています。例えば、発電所でEAL1に該当する事象が発生すると、緊急事態区分の警戒事態に該当すると判断し、県や市は、原子力災害警戒本部を設置するとともに、PAZの地区には要配慮者などの避難準備、UPZの学校や社会福祉施設などには、屋内退避の準備を呼びかけます。次に事態が進展し、EAL2に該当する事象が発生すると、緊急事態区分の施設敷地緊急事態に該当すると判断し、県や市は、原子力災害対策本部を設置するとともに、PAZの地区には要配慮者などの避難指示と全住民の避難準備、UPZの地区には全住民の屋内退避の準備と学校や社会福祉施設の屋内退避を指示します。さらに事態が進展し、EAL3に該当する事象が発生すると、緊急事態区分の全面緊急事態に該当すると判断し、国も原子力災害対策本部を設置すると

ともに、内閣総理大臣によって「緊急事態宣言」が出され、P A Zの全住民の避難指示、U P Zの全住民の屋内退避指示が出されます。なお、E A Lの具体的事象については、東京電力ホールディングスが、国の原子力災害対策指針にもとづき、原子力事業者防災業務計画に定めています。

放射性物質放出後のU P Zの避難等の防護措置に係る指示の内容や発出時期については、国や県が行う「緊急時モニタリング」による放射線の測定結果を、原子力規制委員会が定める「運用上の介入レベル」(O I L)の基準に照らし合わせて必要な措置を実施することとしています。例えば、緊急時モニタリングの結果、毎時5 0 0マイクロシーベルトを超える数値が測定された場合、数時間内に避難する地区を特定し、その地区の避難を実施することとなります。

この図が避難や屋内退避などの防護措置の基本パターンです。P A Zの住民のみなさんは、全面緊急事態の段階で全員避難、U P Zの住民のみなさんは、全面緊急事態の段階で全員屋内退避し、放射性物質の放出後に地区によっては避難することもあるということになります。

次に、避難先の選定について説明します。柏崎市では、3 1地区コミュニティごとに避難先の市や町を事前に選定しています。柏崎市の避難先は、他のU P Zの市や町の避難が必要となった場合でも避難に影響が生じないように考慮して、村上市や湯沢町、糸魚川市、妙高市など県境の市や町を選定しています。

こちらはU P Zの避難先です。P A Zの避難先に加え、南魚沼市と上越市を選定しています。

続きまして、緊急時における情報伝達体制について説明します。柏崎市では、事故の状況や事態の進展に関する情報は、安全協定に基づき、発電所から直接入手する体制となっています。また、国や県、オフサイトセンター、東京電力とはテレビ会議システムで接続されています。そして、オフサイトセンターには、市の現地対策本部を設置し、国や県、防災関係機関と情報を共有する体制をとっています。市民のみなさんへの情報伝達については、警戒事態の段階で、各地区コミセンに職員を派遣し、本部からの情報や指示を地区の自主防災会に伝えるとともに、防災行政無線などで、随時伝達することとしています。

次に、避難の流れについて説明します。避難手段は、基本的には「自家用車」で避難していただきます。その際、渋滞を防ぐため、ご近所どうしで相乗りしていただくようお願いしています。また、自家用車で避難できない人は、あらかじめ町内ごとに決められているバス避難集合場所に集まっていただき、県や市が手配したバスで避難していただきます。避難の際には、あらかじめ地区ごとに決められた「避難経路所」を目指して避難していただきますが、放射性物質放出後に避難指示が出たU P Zのみなさんは、避難経路上に設けられる「スクリーニングポイント」で、汚染がないか検査を受けていただきます。避難経路所に着いてから、避難所が割り振られますので、指定された避難所へ移動することとなります。

次に、要配慮者の避難体制についてです。施設敷地緊急事態の段階で、P A Zは避難を開始し、U P Zは屋内退避を開始することとなります。在宅の避難行動要支援者は、避難の際に自主防災会や消防団、あるいはご近所の支援者の手助けにより、バス集合場所まで移動し、そこからバスなどで避難先へ避難します。社会福祉施設や病院では、市などの指示に基づき、避難や屋内退避を行うこととなりますが、避難により健康リスクが高まる人は、放射線防護機能を有する施設で屋内退避をすることとしています。

続いて、安定ヨウ素剤について説明します。安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを抑える効果があります。新潟県では、P A Zの住民のみなさんに事前配布を行っており、また、U P Zの住民のみなさんには、避難の際に緊急配布を行うという方針を示しています。また、服用のタイミングが大変重要になるため、国などの指示に従って服用することを、計画の中でも記載しています。以上が、広域避難計画の概略となります。

最後に、広域避難計画に記載の「今後の課題」について、簡単に申し述べます。柏崎市では、広域避難計画の実効性を高めていくために、今後解決すべき課題を整理し、大きく10項目に分けて、避難計画に記載しています。それぞれを説明する時間がないので割愛をさせていただきますが、1の「E A L及びO I Lに基づく避難等防護体制の具体化」や、3の「広域避難体制」、10の「避難経路の確保と避難の円滑化」については、先般の降積雪時における夜間の避難経路の走行確認の結果も踏まえ、国に具体的な対策や市民への説明を求めたところです。また、4の「受入自治体との連携」や、5の「要配慮者の避難体制及び避難困難者への対応」、6の「緊急時モニタリング」、7の「スクリーニング体制の整備」、8の「交通規制及び住民等の誘導體制」、9の「安定ヨウ素剤の配布・服用」に関する課題の一部については、先般公表された県の広域避難計画案において、具体的な方向性が示されましたので、今後その具体化に向けて、国・県・関係市町村が連携し取り組んでいくこととなります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

◎司会（小菅危機管理監）

それではこれから意見交換会をはじめます。発表者の皆さまにお願いがございます。発言時間は3分とさせていただきます。2分30秒になりましたらベルを1回鳴らします。さらに3分経ちましたらベルを2回鳴らささせていただき発言時間終了とさせていただきますのでご協力、宜しくお願い致します。それでは進行につきまして櫻井市長からお願い致します。

●櫻井市長

はい、それではこれから私の方から進行させていただきますのでよろしくお願いたします。最初に、9人の方々から高橋優一さん宜しくお願致します。

■高橋 優一さん

今ほど市から原子力防災についてのお話をいただきました。その中で安定ヨウ素剤のお話があったので触れたいと思います。安定ヨウ素剤は、かつて40歳以上は服用しなくて

よいと言われていましたが、昨年改訂され40歳以上でも効果があると変更されました。そのことについて触れられていなかったので至急変えて頂きたいと思います。40歳以上でも効果があるんです。私でも効果があるんです。

私は今日ここに参加するにあたり、これからは原発依存社会に戻るべきではないという立場で議論させていただきたいと思います。普段ボーと生きているわけではないが、今朝「ボーと生きてるんじゃないよ」と怒られてきたわけです。

市長は最近被災地の方に行かれたというお話を伺いました。私も昨年浪江町を訪れる機会がありました。浪江町の駅舎を背にして町中を見ると誰もいないんです。避難指示が解除されても、誰もいないんですよ。これが、緊急事態宣言が出されているままの浪江町の姿なんだと思います。2011年3月11日未明、稲妻が光っている中で到達した櫻井雅浩さんの結論はあらためて何だったのでしょうか。今日は9年目を迎えています。この意見交換会の前に施政方針が発表されましたが、6、7号機の審査書に触れた後に、未だ多くの住民、県民、国民の理解が得られない状況はどこにあるのかと自ら問うています。私は奇異に感じました。しかし今思いますに、市民、県民、国民が今や十分な理解を得られているのではないかと思います。私は民意を大事にさせていただきたい、民意を見くびってほしくないと思います。さらに2019年の重点施策の中で最初に原発問題に触れています。これは評価できるのではないかと思います。このことに思いが及ぶからでしょうか。ねつ造、隠ぺい、改ざんと続く、魂をなくしたのを見るには忍びありません。私は先に提出した項目を大きな目で見たと原発事故の教訓をどう思うのかということの一つ目に出しておきました。二つ目にはPAZとUPZでは異なる避難行動となっているが、これが本当に整然と行えるのかどうか。原子力災害対策特別措置法の目的というのは、避難指示が解除されて、家に帰るまでが災害であると思いますが、そういう認識があるのかどうか、ぜひはぐらかさないでお答えいただければと思います。宜しくお願いします。

●櫻井市長

まず私の原子力発電所に対する見解ということだと思いますが、中に細かいところでヨウ素剤の40歳以上の配布、服用については私どもの方も今回記載がなかったことに関してお詫び申し上げます。ただ、福島事故の際もヨウ素剤が服用された自治体もあつたり、配布されなかったりということもありますので、そういう事例も事前に確認しながらしっかりと対応させていただかなければいけないと思っております。

次に、最後の部分のPAZとUPZの部分を私どもの職員が説明させていただきましたように整然と避難できるかということですが、正直申し上げて整然と避難するということとはどんな計画であっても難しいだろうと率直に思います。ただ、いつも申し上げておりますが100パーセントは何事においても無いということで、私どもは今までの知見を活かしながら、できる限りの計画を立て、そして県、国との連携をしながら住民の方々の生命、財産、また命を一番大切にしながら防災計画を作らなければならないと考えております。以上です。足らない部分もあると思いますので、時間の許す限り二巡目、三巡目という形

をお願いします。

それでは次の質問をお願いします。

■吉野 信哉さん

一つ目の意見は、今の原子力防災は放射性物質、内部被ばくの危険性を無視していると思います。原発周辺の放射能監視体制は内部被ばくでは桁外れに危険度が低い γ 線の外部被ばく測定のみです。 γ 線の線量シーベルトで放射能汚染のおよその検討はつきますが、内部被ばくで本当に危険な α 線や β 線は体内で全く吸収され、体外まで出てこないの外からは測れません。外から測れる γ 線の測定だけでは各臓器の放射エネルギーは測れません。各臓器の放射エネルギーを測定、推定するには尿や便から排出される放射エネルギーを測る必要がありますが、そのような検査体制はできていません。

また福島では、甲状腺がんが277人とかつてなく多発したのは、甲状腺に取り込まれた放射性ヨウ素から出る β 線による内部被ばくの危険性が無視されていたからだと思います。放射エネルギーが呼吸や食事によって体内に取り込まれた時の内部被ばくは、長い間隠されてきました。物理学の名誉教授でご家族を広島原爆の内部被ばくによる原爆症で亡くされた矢ヶ崎先生はその理由を著書「隠された被ばく」というこの本の中でこう述べられています。「アメリカ政府は原爆投下直後から原爆の非人道性が明らかになって使えなくなることを避けるために一貫して内部被ばくを無視し続けてきた。戦後原爆を開発してきた学者の方針を受け継ぎ、原子力産業の都合を優先する国際放射線防護委員会（ICRP）は、内部被ばくの α 線や β 線の危険性を無視して外部被ばくの γ 線本位の線量評価体系を作ってきたということです。

では第一に、なぜ内部被ばくは外部被ばくよりはるかに危険なのでしょう。外部被ばくでは体の外にある放射エネルギーから出た γ 線の一部が、光が透き通った体の中を通り抜けるように体全体に分散して通り抜けます。しかし内部被ばくでは、内臓に入ったウィルスのような粒子状の α 線や β 線の全てがその周囲1ミリメートル前後の範囲を集中的かつ持続的に照射します。そのため局所の放射線の密度が著しく高くなります。放射線は遺伝子のDNAの中の電子を弾き飛ばして、DNAを傷つけます。そして、放射線密度が高いほど、DNAの損傷が、一本鎖損傷、二本鎖損傷、高密度損傷と酷くなっていき、がんなどを引き起こす危険性が高くなります。時間なので残りまた次回にさせていただきたいと思いません。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。今、吉野先生含めお聞きの方々は、私よりも吉野先生のほうがこういった医学的な部分はお詳しいであろうと皆さまご承知のことと思いますが、私も聞きかじりと申しますか、国から示されているものをもとにお答え申し上げたいと思います。

確かに内部被ばくの危険という部分は放射性物質を体内に取り込むわけですので、外からの被ばくより体への影響は非常に大きいものだろうと思っています。体内に取り込まれ

るわけですので放射性物質が体内に留まる時間が長く、当然影響は大きいだろうと思います。また、 α 線や β 線の問題という部分では、 γ 線より透過量が少ない、遮蔽しやすいけれども体内に取り込んだ場合に遮蔽できない。 γ 線よりエネルギーが高いからということとで人体への影響が大きいことを吉野先生は心配されているのだろうと思っております。

最終的な答えとしてこの部分に関しましては私どもの方が、先生がご懸念またご心配いただいている部分に関しまして、市としては残念ながらお答えできない部分です。正直申し上げて。ですが、今まで国等からの寄せられている見解をそのままお伝えしたいと思います。

我が国の原子力災害時における放射線被ばくの防護措置の基本的な考え方は、緊急事態における住民に対する放射線の重篤な確定的影響を回避し、または最小化すること。そして確率的影響のリスクを低減するため被ばく線量を合理的に達成可能な限り低くすることとされています。確定的影響回避とは、ある線量を超えないようにすることであり、急性障害など人体の影響を及ぼすので放射線量を超えないようにすることであり、確率的影響とは少ない線量でも長い目で見て影響が現れる確率が増える可能性があると考え、少しでも線量を低くするということです。このような考えに基づいて原子力災害対策指針において発電所からの距離が近いPAZ（5キロ圏内）においては確定的影響を回避するため放射性物質が放出される前に避難を実施する予防的防護措置がとられる。発電所から比較的距離があるUPZ（5～30キロ圏内）においては確率的影響のリスクを低減するため屋内退避を原則として、緊急時モニタリングの結果確認により、避難や一時移転を実施するという防護措置が決められているということをご理解いただきたいと思います。

内部被ばくの危険性についてのご指摘ですが、屋内退避というのは建物による遮蔽効果と放射性物質を含む外気を建物内に取り込まないようにすることで体内への取り込みを低減させる効果が期待できる防護措置であります。また放射性物質放出後に避難するUPZの住民の皆さまは、避難先に向かう途中に設けられるスクリーニングで汚染の有無を検査することとしていますが、避難時の状況から見て内部被ばくの可能性が高い場合には、拠点病院や高度被ばく医療支援センターに搬送し、詳細な検査をし、適切な処置を行うこととなります。

冒頭の繰り返しになり恐縮ですが、この部分に関しましては私ども柏崎市が医学的な領域を承知しているわけではございません。国の方から示されている部分を示したところでございます。今、先生からご指摘いただいた、ご心配いただいたことにつきましては、国や県にも伝えさせていただきたいと考えております。以上です。

では、続きまして小林さん、お願いします

■小林 俊夫さん

お願いします。私はどうしてこのような会をもうけなければならないかと思っています。原発がなければこのような避難訓練などしないでよい地域にしてもらいたいので言わせてもらいます。日本で一番初めに原発を作った、「ふげん」を作った、給水ポンプやECCみ

んな溶接しました。圧力容器も専門で溶接しました。国際溶接指導者という免許を取得しているのでその立場から申し上げます。

避難もそうですが、まず原子炉が規制委員会の審査を受けていない中越沖地震の後、基準地震動を4倍か5倍に上げました。300ガルから2000ガルだったかに上げたが、その時の原子炉を使って審査も何もしないで合格しようとしている。それがおかしい。中越沖地震前に設計した圧力しかもたない、安全率しか持たない。それで設計されたものであって、中越沖地震後は安全率が足りない。強度が足りないということです。審査もせず、安全率自体が不足なので、原子炉を稼働しなくても、まだ使用済み燃料プールがあるので避難訓練をしなければならないが時間的な問題もあり、原子炉が審査もしていないのになぜ再稼働の議論をしなければならないのか。

市長にもお渡しましたが、溶接というのは良い箇所もありますし悪い箇所もあります。世界的にはタンカーが40隻とか50隻沈没している。橋も何十棟も落ちています。日本ではこの間新幹線「のぞみ」に欠陥がありました。結局みな溶接なんです。溶接は人間と同じで疲れ、疲労がある。疲れとか応力集中とか弱い箇所に力がかかり、そこから割れる。福島も私ははじめから分かっていたが、海水が溜まらないといったとき、「原子炉がやられてるな」と初めからそう思っていました。5年もしてから公表されたが、NHKがロボットやカメラを入れて見たりしていたが、ドレンが割れていると思います。

溶接は良い面もあるが急所もあって、そこからみんなやられるんです。柏崎も再稼働するともう終わりになるということです。時間なんですか。溶接には残量応力とかいろいろあって、応力集中で必ずやられるので、やはり再稼働は止めていただきたい。それだけです。皆さんお分かりかどうか、溶接の脇の組織が変わり、変わったところからみんな割れるんです。以上です。

●櫻井市長

ご専門の溶接のお話、それからリベットのお話を以前にも伺いました。しかし残念ながら小林さんのお話を伺っていて、小林さんはご専門とおっしゃるわけでしょうけども、国の審査、原子力規制委員会等の審査、また県の技術委員会の審査等の中でも、いまお話しいただいたような事は、私はあまり出てきてないと承知しています。そういうご意見があるということは承りますが、私は基本的にこの技術的な部分に関しては、一貫して、議会でも一貫して国の規制委員会のジャッジを信じるということを申し上げております。ご心配の部分、このようなご意見があるということは伝えさせていただきますが、私が柏崎刈羽原子力発電所の6号機、7号機の適合性審査の状況に関して、もしくは一昨年12月27日に規制委員会が出した新規基準に適合しているという判断に関し、私は異を唱えるところではありません。

実際、事実上一昨年12月27日をもって許可が出たわけですが、これをもって再稼働にゴーという段階ではないことも同時に承知しております。今後、計画変更認可審査、保安規定認可の審査も継続中ですので、今後とも小林さんのご意見を含めながら、慎重な

審査を続けてもらいたいと思います。以上でございます。

では次に、竹内さんお願いします。

■竹内 英子さん

先ほどの宮竹係長さんの説明をお伺いして、防災・原子力課の皆さんも避難の困難さを理解して苦しんでいるのだなとあらためて思いました。UPZ、5～30キロ圏内は平時の1万倍の放射線量500マイクロシーベルト毎時を超える区域で放射性物質の流れ方を確認しながらタイミングをみて避難を指示されることになると思いますが、そのような状況の下で判断する職員は本当に悩むだろうと思いつつ聞いておりました。

櫻井市長におかれましては、自ら夜間、降雪時の避難経路の確認をされたことに敬意を表します。今後、避難が危険な時には屋内退避の継続も選択肢にできるよう国に求めると聞いておりますが、UPZに避難指示が出るのは放射性物質の雲が通り過ぎた後であり、雪が降っていれば放射性物質は雪と共に降り積もっています。住民の被ばく、除雪業者や救助にあたる人達の被ばく、それを前提とした避難計画を市長は実効性があると、できるとお考えなのでしょうか。これが質問です。

消防や警察、市町村や県、医療・福祉、介護関係者、除雪を含めてライフラインの保守管理をしている人、そして自衛隊員は、仕事として私たちの命と暮らしを守って下さっています。この方たちの被ばくを前提にしてまで、原子力発電所を動かす必要があるのでしょうか。私たちの命と暮らしを守ってくれる方々を不要なリスクにさらすべきではない。このリスクを回避していくのが政治の役割です。原発は国策ではありますが、原発立地自治体の柏崎では櫻井市長はじめ柏崎市議会の皆さんも関与して、リスクを回避するための選択をすることができるはずです。

一般住民の中でも災害時に住民避難の後方を守る消防団員、民生委員、町内会長などは強い使命感を持っているがゆえに高いリスクを背負います。私は福島第一発電所の事故の後、原子力災害では命や健康を守ろうとする人、使命感や責任感が強い人ほど心と体に深い傷を負うのだということを痛感しました。「ゼロリスクは無い」と市長はおっしゃいます。しかし、原発のリスクは皆に同じ確率では当たりません。事故の終息にあたる人、要配慮者、要配慮者の救助にあたる人、要配慮者をなんとか守ろうとする人、そしてライフラインを守る人が高い確率でリスクを背負います。原発は公共の福祉に反した発電方法だと心から思います。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。竹内さんからはUPZ圏に避難指示が出るのは放射性プルームが、雲が通り過ぎた後だと、また降雪時には、雪に放射性物質が含まれるからという部分で、結果的に要配慮者含めて避難作業等に携わる方々への被ばく等の心配をご指摘いただいたというところでございます。

確かに発電所から放射性物質が放出された場合、プルームの通過中に雨が降ったり雪が降ったりしますと、放射性物質が雨や雪に含まれてくるわけですので、地表の放射線量が

高くなるということは知られている通りです。実際に福島事故の場合、飯館村等30キロ離れているところであっても風向き等によって結果的に線量が高くなるということが明らかになっているところがございます。特に柏崎の場合、冬期間に原子力災害が発生したという場合には、発電所の状況、天候、道路状況、放射線量等を的確に把握する状況が必要なのだと思います。そして、広域避難を行うか、それとも先般私が申し上げたように一時的な屋内退避を継続するか、屋内退避は基本的に求められている施策であります。住民の安全を優先した判断をするというところは変わるところではありません。また冬期間の道路等の整備をあらためて国にも要求してきたところがございます。

それから、消防団等も含めて実際に除雪、救助等に携わる方々の被ばく対策につきましては、先般県から発表された広域避難計画案には、今のところは残念ながら十分な記載はございませんでした。広域避難計画については、花角知事になられて数か月で避難指示から避難計画に格上げされたわけです。このことは、非常に私は評価させていただいております。ただそういったところの避難計画というところでも、今申し上げた通り竹内さんのご心配されていた作業をされる方々への配慮は十分ではないだろうと思っています。今後、放射性物質放出後にPAZ、UPZで作業される方々に対しましては、作業内容、現場の線量など十分に説明しながら、また防護服など防護資機材、線量計の装備による被ばく線量の把握管理など、できる限り被ばくを防ぐ必要性を、県にも国にも訴えて参りたいと思います。そういう意味で作業に係わる防護対策に関しましては、竹内さんのご指摘を踏まえながら国や県とも協議を重ねて参りたいと思います。

進め方がこのような形で恐縮です。先程から繰り返して申し訳ございませんがたっぷり時間を用意してありますので二巡目、三巡目で宜しくお願いします。

では、清水さんお願いします。

■清水 隆男さん

私は原子力災害のリスクをできる限り低くしようと意見を述べたいと思います。いま世界と日本は地震と火山の噴火の活動期に入って、首都の直下型地震や南海トラフの地震など日本列島の全てで災害の備えが必要となり、防災や減災の対策に取り組んでいます。さらに気候変動の影響で異常気象の高温、寒波、台風の大規模化、ゲリラ豪雨など発生を防ぐことができない自然災害の対策にも取り組んでいるところです。それに対して原子力の災害は人間が作るリスクであり、人災だと思います。我々の意思で発生原因の対策ができる特別な災害だと思っています。福島第一原発所長の吉田昌郎さんが、「巨大地震と津波で深刻な事故のおそれを知りながら対策を先延ばしにした私には大きな責任がある」と述べながら亡くなったことでも明らかです。

福島原発事故を思い出していただきたいと思います。その一つは4号機の使用済み燃料プールの冷却水の問題です。冷却水の補給がなければ発生する熱で水がなくなり、大気中に大量の放射能がばら撒かれるおそれ、燃料プールが破壊されるおそれ、使用済み燃料がばら撒かれる危険、これで外国の政府は自国民に対して「150キロ以上離れる」と言

って避難をした所もあります。しかし奇跡的に燃料プールは崩れ落ちず、他から水を流入してヘリコプターで給水するなど切羽詰まった状況で、「燃料プールに水がある」との報告に全ての関係者が安堵したのを忘れてはいけないと思っています。これは事故の対策の結果ではなく、想定外の事態で、偶然収まっていたということでした。

今一つは2号機の問題です。圧力容器の異常圧力でもベントができず、設備が爆発すれば大変なことになる。しかし、圧力抑制プールの一部が壊れて圧力が抜けて、放射能の汚染が広がっても大爆発という最悪な事態が免れた。これも事故の対策の結果ではなく、想定外の偶然の事態で救われたことでした。この2例は日本列島の約半分で全ての人が避難を余儀なくされる。その結果20基余りの原発がメルトダウンすると予想して関係者はおそれていました。日本列島の半分は人間が住めなくなる地域になるであろうと述べたのは保安院の斑目氏でした。これを思い起こした時、柏崎の刈羽原発は再稼働すべきではなくて、使用済み核燃料の処置に対して全力を注ぐ、それがベストではないかと、これが私の考え方です。

●櫻井市長

清水さんのご意見に対して基本的には事実関係を述べられているわけですが、私も清水さんが述べられた事実関係、それに対するご見解、全くその通りだと思います。

具体的に申し上げるならば4号機の冷却プールが保たれたというのは勿論いろいろなご努力があったと思いますが、結果として偶然に近い、断定はしませんが、どちらかというところ偶然で、それが幸いであったという感想は私も同様でした。先ほど高橋さんが3月12日の感想、3月31日に書いた文章の感想を求められましたが、まさに私も、私の書いた文章の中では人知を超えた部分、人間が謙虚でなければ人知も機能しないという主旨で書いたと思っております。そういう意味で結果として偶然が、最悪の事態となりましたが、より最悪の事態となることを偶然が防いだということ、私も、また日本国政府も、原子力発電所に係わっている事業者、技術者、科学者も認識しなくてはならないと思っています。そう言う意味で私は再稼働するかしないかということに関しては、私自身は再稼働の価値を認めるとしているわけですが、また原子力規制委員会も私同様、もしくは清水さん同様の反省をもとにこの原子力規制委員会が機能していると考えているところがございます。

また更なる議論は後ほどお願いしたいと思っております。基本的な認識はと問われるならば、私自身も重ねてとはなりますが、清水さんの認識と同じであると申し上げます。ありがとうございました。

では本間先生、お願いします。

■本間 保さん

2011年3月当時に市長がしたためられた文章と現在の「容認」という姿勢ですが、再稼働という姿勢、ご自分でも内部矛盾を抱えているというようなお言葉でしたが、そのあたりの正直なところをお聞きしたいと思います。

櫻井市長さんは、2011年3月31日に書いたという文章を公開され、「柏崎の政治から身を引く」と宣言され、後援会も解散されました。その後さまざまな経過があったのですが、再び政治の世界に復帰され、市長として原発再稼働を容認するとして再稼働に向けて活躍されています。本日は櫻井市長の現在のお考えと当時の考え方についての本音を伺いたいと思って、この前は「もう出ない」と言いましたが、また来たわけであります。

2011年にこう書かれています。「正直に言えばこの度の地震においては12日の爆発の時点で、すでに原発の運命は見えたと感じた」と述べられていますが、そこで見えた原発の運命とはどのようなものだったのでしょうか。よもや事故対策を講じて再び再稼働するというものではなかったと思いたいのですがいかがでしょうか。私はこれですすがに原発を推進する人も反省して、ブレーキがかかると思ったのですが、そうではない人が沢山いて非常に残念に思っています。

同じ文章の中で市長さんは、福島事故以前は、原発技術などで稼ぎ、その金で柏崎の充実に使うと主張してきたことに対して、公の立場で身を置いて発言したことを鑑みれば一定の責任がある。ここにおいて私は自らの不明を恥じて云々と述べられています。櫻井市長はどのように責任を感じ、不明を恥じられたのでしょうか。

繰り返しになりますが、その文章を書かれた時の、市長になられる前の櫻井さんと市長になられた後の櫻井さん、容認という言葉がお好きなようですが、私の感じでは運転することになっても「私は推進したわけではなく、容認しただけ」と責任逃れのように見えるのですが、原稿でお渡ししていなかったのでもいいです。要するに2011年の悲惨な状況を見て櫻井市長が政治を引退された時の心境と今の心境の変化は、私から見ると大きなギャップなんです、教えていただきたい。

●櫻井市長

はい、ありがとうございます。本間さんからご質問の通告をいただきましたので、8年前に出したチラシを持って参りました。これです。全戸に配布させていただきました。表は広告ですが、裏に私の文章が書いてあります。正確に全部読むと時間がなくなるので、部分的に読ませていただきます。いま本間先生から読んでいただいた部分は重ねてになりますので割愛します。「自らの不明を恥じながら今、現在、そして今後について考えることを書き記すことをもって、過去への戒めとしたい。私を含め、国民ひとり一人が今回の事態を深く考え、でき得る限りの責任を分担すべきである」とし、一番目に書かせていただいたのは「原子力発電の安全施策の抜本的な見直しだけでなく、エネルギー施策の抜本的な見直しである。二番、日本国は今後20年で原子力発電から撤退すべきである。そして可及的速やかな代替エネルギーの開発を宣言し、国が行うべきである。三番 核燃料サイクルは行わない。そして、使用済み核燃料は一時的にはそれぞれの原発立地点での貯蔵を考え、最終処分場の選定を国内外において急ぐ。IAEAなどと連動しながら国際連携による共同処分場構想にも着手すべきである。四番、国や事業者の責任で、今回の事故で得た教訓を、速やかに実施する。」そして、お叱りを受けている部分だろうと思いが

「当面電力の供給に協力せざるを得ない。今、既存の原発を止めることは日本経済、ひいては国民の命をも脅かすことになる。誠に皮肉ではあるが、発電の継続を認めざるをえない。」そして、五番は、事故前から、議員当時からずっと申し上げていることです。「再三再四申し上げ、書いてきたことだが、原子力安全保安院と原子力安全委員会を統合し、経済産業省から独立させ、国家行政組織法第3条に基づく執行力を伴った行政機関、原子力規制院として機能させるべきである。どういう責任をと言われれば、私は事業者ではないので原発推進という立場ではありません。あくまでも当面の間、事前のベターな電力源として原子力発電所を容認するという考え方です。結果として皆さんから見て原発推進と同じだと思われるかもしれませんが、私自身は原発をベストではないと思っていたので「容認」という言葉を使いました。責任の取り方としてはこの時点では政治から身を引くという責任の取り方。今後も原子力規制院、規制機関を機能させるべく発言するという私の責任の取り方ということでご理解いただければと思います。後でまたご意見を賜りたいと思います。

続きまして、宮崎さんお願いします。

■宮崎 孝司さん

開始時間を間違えてしまい、申し訳ございません。私の質問は冬期の積雪時の避難道路の検証。これは市民の協力を得て行うことが実効性あるものとなると思います。今年の冬、市民が総掛かりで避難道路の検証をしたらどうかと提案しましたが、受け入れていただけるかというものです。こう考えた理由は市長さん、この冬積雪時の道路状況を自ら運転し検証された。そして「二次災害に繋がるので避難せず、屋内退避を続けた方がよい」、「道路の拡張」、「除雪費用は国が賄うべきだ」ということを国に、あるいは県に進言されている。よくやっただいていてと思っていますが、今年限りではないですね。これ一回で実効性のある、いいものができたとなるとちょっとついていけない。

市民目線で見ると、確かに山奥は避難路として不適切。ところが市内ではほんの平野で、山でないところでも除雪にとっても苦勞している。聞いた話ですが、市内の市営住宅、県営住宅、大型アパートの除雪はそれぞれの住人に任されている。市の除雪が来るわけではないし、契約している業者が率先して来るわけでもない。こういうところを見ると、市道の道路の除雪はおこなわれるが、いざ避難命令が出ているときに大型アパートの除雪はしていただけるのか。そこへ業者が辿り着けるのか。逃げろ、逃げろと言われても被ばく覚悟で人のために来てくれるのか。家族待たせてどうなのか。もっと総掛かりで細かく見ていただき、市長さんがまとめて、「屋内退避500カ所、600カ所ある」という進言を国にぜひ、言っていけるようお願いしたい。以上です。

●櫻井市長

はい、ありがとうございます。皆さんご承知の通り1月28日に行った、私が車を運転し国道353号沿い、鶺川から石黒を通過して大島へ行くというルートを実証走行したというのは、ご批判いただいているようにパフォーマンスです。ハッキリ申し上げて。しか

しこれは皆さんに褒めていただくというパフォーマンスではなく、国にこの柏崎の冬場の実態を実際に感じていただきたい、考えていただきたいということを目的としたパフォーマンスです。お許し賜りたいと思います。

先般、原子力災害時、夜間、冬期間、積雪時ということで先週になりますが、原子力防災の避難に関しては内閣府が担当しておりますが、内閣府大臣宛に文章、要望書を出して参りました。実効性ある原発避難計画とは、検証1「冬季間積雪時夜間の場合」ということで国道353の積雪状況、雪崩状況含めた写真を添付し、内閣府に提出し、ぜひ実効性ある避難計画を、避難を実施するためにこういった部分が必要なのだと要望させていただきました。そして今日、後ろの方に内閣府の方から起こしいたいて皆さんとの議論を聴いていただいております。国の方からも皆さん方からのご意見や私の考え方に対して関心をお寄せいただいているというのも事実です。

また、宮崎さんからお話があったように、山間部のみならず市街地でも団地等でも除雪に困っているところがあるんだということは、全くその通りだと思っています。そういう意味で、山間部のみならず国道252号も、北条方面の国道291号も含めてになります。ただ国を弁護するわけではないのですが、ここ一年の中で例えば東西方向に避難を誘導するべく大事な柱となる国道8号バイパスが一気に目処をお示しいただけるようになりました。これはいろいろな方々からお骨折りをいただいて、繰り返し、繰り返し、国に避難道路としての有効性を訴えてきた。その成果が出てきたと思っています。東西方向です。今の353、252、291号に関しては主に南方向、それから東方向、要望書にも353、252、291号の事を挙げさせていただきました。また、市街地の整備、除雪等に関しましても文面に書かせていただいております。今後とも国や県とも対話しながらと思いますし、避難訓練に関しましては、花角知事も机上訓練をこの前やっていただき、実働訓練をこの秋にとお話をいただいておりますので、知事の言葉をそのままお借りするならば「ステップバイステップ」で、いきなりというわけにはいかないが、厳しい条件に向けてこの実働訓練を重ねていくという話でしたのでその言葉を支持したいと思います。そういう意味で私も検証1と申し上げたのは、全市民が参加する避難訓練が現実的とは残念ながら思いませんが、より多くの方々が参加していただけるような訓練というのは今後必要となると私も思っております。

では、高橋さんお願いします。

■高橋 新一さん

今宮崎さんがおっしゃった1月28日の避難経路の確認、凄く良いことをしてくれたと思っています。国や電力会社に対して大きな一石を投じてくれたと思っています。よくやって下さいました。ただ私は実効性のある避難計画が実際できるのかという思いが非常に強くあります。

建設が終了したばかりのアメリカのショアハム原発ですが、避難計画を全ての学校が授業中と想定し、季節ごと、悪天候の場合など21のパターンで避難計画を作成したのだけ

れど「被ばくせずに避難することは不可能だ」ということで、できあがったばかりの原発を稼働させなかったという例があります。また、福島的第一原発の事故を踏まえて同じくアメリカのインディアンポイントという原発では、ここはマンハッタンの中心部から65キロ、人口2千万人ということですが、ここでも「避難は不可能だ」ということで稼働を中止したと聞いています。

ここで市長に質問ですが、いろいろやったけれども避難計画、きちっとしたものが作れなかったという結果が出た時、櫻井市長は「国や電力会社や県が言うから、心配だけれど動かす」ということなのか「市民の命を守るために、もう止めよう」という声を挙げる判断をしてくれるのか、その辺りをお伺いしたい。お願いします。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。結論を申し上げるならば、今の時点で国や県、柏崎市が作っている避難計画等のレベルでは、残念ながら再稼働に結び付くようなレベルではないと考えております。かと言って今後全くそれが見込めないのかと問われれば、私はその改善は十分に見込めると考えています。先ほど申し上げたように、今まで10年、20年掛かるかわからないといわれていた8号バイパスも、この1年の中で「あと数年で」という目処をお示しいただいて、大変失礼ではあります、国も遅まきながらではあります、私どもの切実なる、そして度重なる要請に対して重い腰を上げてくださった。

県も米山知事の時から避難計画してくださいと申し上げていたけれどもなされなかったが、この半年間で避難指針から避難計画に格上げをしていただいたことを含めると私は今後十分可能性はあると思っています。ショアハムにしてもインディアンポイントにしても、インディアンポイントは私自身も行ってきたところですが、再稼働というよりも、不具合が重なって経済合理性からも合わないということで廃炉をすと承知しています。私の立場としては国、県、柏崎市が手を携えて実効性ある避難計画を、本当に実効性あるものにするということに私は汗をかく、注力をするというのが今の私の立場です。繰り返しになりますが、今現在の避難計画等において「再稼働どうぞ」という体制にあるのかと問われるのならば、今の体制においては再稼働を認められる体制ではないと考えております。また後でお願いします。

■高橋 新一さん

まだあと49秒残っています。いいですかね。

8号バイパスの件で一石を投じた、凄いことと思っておりますが、それだけでは十分に避難できるわけではない。他の道路も広げるとか作るとかしなければならぬ。その努力はしていただきたいのですが、市長はいろいろ手を尽くしたけれど避難は無理だという時にどう判断するのか。「再稼働はしない」ということになるのか、その逆なのか、お聞きしたいと思います。

●櫻井市長

結論を申し上げるならば、今のまま全く進歩がない、国から見ても県から見ても今の状

況がベストアンサーなのだ、これ以上のベストはないんだとお答えが国から来たならば、私は「再稼働は認められない」と申し上げます。ただ国も県もいろいろ難儀しながらも、財源的な制限をお持ちになりながらも耳を傾けはじめていただいたという部分で、今後には期待したいと思います。

■高橋 新一さん

やれるだけやろうということだね。

●櫻井市長

はい。浅賀さんお願いします。

■浅賀 千穂さん

私は、今日は原子力防災がテーマでしたので全戸配布されている、私たち発言者に配られましたガイドブックに添って考えてみました。自分の立場が女性であり母親、孫がいる祖母であること、女性だったらどう考えるかという視点で考えました。

安定ヨウ素剤についてですが、万が一の時、災害発生時に入手する方法、P A Zの方には配布が行われているのですが、U P Zの方にはどのように緊急配布するのか。具体的な事をお教えいただきたい。その時には医師の説明があるのでしょうか。

2つ目は、指示があってから服用とありますが、それは抑制効果に間に合うのでしょうかということが2点目です。

その他ですが、配布して下さる職員の方等の安全は確保されるのでしょうか。

その流れに添いまして原子力災害がないに越したことはないわけです。懸念するのは皆さんも何度もおしゃっている6、7号機の再稼働です。再稼働というのは、例えば自家用車を1年ほったらかしにして、さて乗るか。整備したとしても乗るかどうか。あれだけの規模のシステムを何年もほったらかしにして、安全点検しているといいますがほおって稼働していないものを再稼働して何も無いわけがないと思います。防災という点からも再稼働は決してしていただきたくないと存じます。以上お願いいたします。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。まずヨウ素剤配布についてです。大事なことです、傍聴の方もいらっしゃるので、ゆっくり正確にこれは読み上げさせていただきます。国の原子力災害対策指針ではU P Z、概ね5キロから30キロ圏内の住民に対しては、全面緊急事態に至った場合、原子力発電所の状況や空間放射線量率に応じて、避難の際に併せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を地方公共団体、つまり柏崎市、刈羽村が整えておくことになっております。もちろん新潟県も含めてです。

先般1月24日に新潟県原子力災害広域避難計画案が公表され、その中で安定ヨウ素剤の緊急配布についても方針が示されました。今、浅賀さんがご心配いただいた点について、この県が出した計画案の中で方針が示されたところでございます。県の計画案では、30キロ圏外に設けられるスクリーニングポイントや30キロ圏内の避難経路上の場所において緊急配布を行うこととしています。これを受けて、今後柏崎市では市内の緊急配布場所

の選定や緊急配布となった場合の配布方法、配布体制について新潟県と調整の上、決定していくことになります。

それから医師の関与についてですが、安定ヨウ素剤の配布方法につきましては原則医師が関与して行うべきですが、時間的な制約等のため必ずしも医師が関与できない場合には研修を受けた薬剤師や保健師、県、市の職員でも配布ができることとされております。

また、安定ヨウ素剤の服用指示を受けてから服用しても抑制効果があるのか無いのか難しいところでもあります。放射性ヨウ素を吸収、吸入するまでの24時間以内に服用することで抑制効果があるとされています。早く服用しすぎても24時間経ってから服用しても効果が薄れてしまいます。そのためにご自分の判断で服用せず、必ず国、県、市からの服用指示に従い服用していただく必要があります。

なお、屋内退避の際に服用指示をださなければならないような状況は起こりえないのか、また避難と併せて服用することで十分な抑制効果が得られるのかという点に関しましては今ほどのご指摘も原子力規制委員会の考え方を確認して、説明を求めていく必要があるだろうと思っています。もし今お話ししたような、ご質問していただいたような事態があるとするならば、UPZ 5キロから30キロ圏内の住民の皆さんにも事前配布を考えていかなければならないと考えています。以上です。

■浅賀 千穂さん

2分30秒で終了したので追加します。笠島であれ西山、高柳であれ、線引きをせず事前配布は同じサービスとして同じ税金を払っている私どもにも鯨波においても事前配布を考えていただきたい。それは行政として可能な事と思われれます。難しいことではないと思われれます。医師の説明が必要とあれば、なおのこと事前配布をしてあればそこで一つ安心が生まれると思われれますのでよろしくお願いします。

●櫻井市長

はい、その件に関しましては私も議員のときから議論がございました。例えば事前配布してしまうと紛失してしまうのではないかと。基本的には医師又は専門の方の判断で服用するのが原則、自分の判断で飲んでしまう。いざという時に安定ヨウ素剤が無くなってないという事態も考えられるのですが、いろいろな事態を考えた時に事前配布が必要であるというご意見も非常に強い部分もありますので、国とも協議させていただきたいと考えております。以上です。

はい、ありがとうございました。ここで10分間休憩を取ります。3時10分から再開させていただきます。よろしく申し上げます。

(10分間の休憩後、再開)

●櫻井市長

それでは、今度はお一人5分の持ち時間、発言時間の中で、私と対話ということにさせていただきますのでよろしくお願い致します。そして先ほどは、高橋さんから始まりましたので、今度は浅賀さんから始めて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。では、浅賀さんお願いします。

■浅賀 千穂さん

二つ目の質問は避難についてです。1番目、4ページに「指示に従う」とあるが、誰の判断で、誰の指示になるのでしょうか。2番目、9ページに「正しい情報で行動」とありますが、正しい行動の基準はどんな点でしょうか。柏崎市としてのお考えをお聞かせください。3番目、「自主防災に協力」とありますが、日頃から原子力防災の訓練をしているとは、町内、コミュニティに付随する自主防災が、そのような動きをしているとはとても思えません。そのような啓発、啓蒙をどのようにされているのかお聞かせいただきたいと思えます。

●櫻井市長

はい、ありがとうございます。

今浅賀さんの方から4ページ、9ページといったお話があったのは、傍聴の方には用意されてなく恐縮ですが、市民の皆さんにお配りしている「保存版 柏崎市 防災ガイドブック 原子力災害編」の内容でございます。

私が説明することではないのですが、4ページには「放射線から身を守る」ということで、「基本1 自分でできること。マスクで内部被ばくの防止、長袖や帽子で肌を出さない」の次に「基本2 指示に従って行うこと。屋内へ退避する、遠くへ避難する」という、この指示は誰の指示になるのかという浅賀さんのご質問でございます。

基本的には国、一元的には国の判断、指示となります。原子力発電所において異常事態が発生した場合には、その状況に応じて国がどの緊急事態区分に該当するかを判断し、その区分に応じて避難等の必要な防護措置を準備し、実施することとなります。柏崎市は、国や県から避難等に係る指示や要請があった場合は、速やかに防災行政無線などにより市民の皆さまに避難等の指示を行います。市も指示を行います。基本的には、まず国の判断、指示となります。

2番目のご質問は、9ページ「正しい情報で行動」とありますが、正しい基準とはどういうことなのかとのことですが、避難計画編の広域避難計画、「基本2 発電所からの距離で異なる対応」ということで、基本的な流れとしてPAZとUPZ、つまり、概ね5キロ圏内それから5キロから30キロ圏内でお示ししています。では、正しい情報とは何かとのご質問に関しまして、福島事故の時もそうだったんですけども、あらゆる災害時、原子力災害のみならず、自然災害などでも根拠のない噂、デマが起こる可能性は否定できないわけですね。実際に自然災害でもいろいろなデマがありました。例えば中越沖地震の時も、私自身は消防団員でしたが、「水がもう出ないんだ。」という話がありました。けれども実

際には、当面の間は水が出た地域も西本町においてはあったわけです。そのような根拠のないデマや噂が出回る可能性があるわけです。特に現代においては、インターネット等を通じてデマや噂が拡散される危険があります。正しい情報が伝わりやすいというメリットもありますが、正しくない情報も伝わりやすいという状況も現代においてはあるわけで、あくまでも国、県、市など行政機関から出される情報をもとに行動していただきたいと思っております。

また、15ページにはPAZ、UPZ共通の行動パターンが示されています。「警戒事態EAL1でのとるべき行動」としては、「1、先ず家に帰り情報収集」「2、子供を迎えに行く」「3、自主防災組織に協力」としてあり、今の浅賀さんのご質問は、3の自主防災組織に協力とあるが、日頃から訓練していないのに大丈夫かという指摘でございます。これは原子力災害にかかわらず自然災害含めて町内会などでは防災訓練を行っていると思えますが、原子力災害に限定した防災訓練を行っている所はそう多くはないであろうと思っています。荒浜等はこの前やらせていただきました。今年の秋には花角知事のご指示により、新潟県と共同で原子力防災訓練を実施したいと考えております。このような訓練から始めて、より範囲を広げていく、回数を増やしていくなど、住民避難訓練を通じて自主防災組織の連携、協力体制の確認をしていきたいと考えております。まとめてお答えするならば、今後この自主防災組織に協力という点で原子力災害訓練、防災訓練という部分は、県や国とも協力しながら積み重ねて参りたいと考えております。

■浅賀 千穂さん

ありがとうございます。誰の判断で誰の指示という点ですが、柏崎市としての指示を仰ぐ場面もあると思いますが、原子力防災に関しての専門家や学者が身近にいてくれたらいいと考えておまして、西川市長さんの頃から、原発にそういう方を専門に、市としてお願いするという事もお考えいただきたいと思えます。それから、万が一の時はパニックの状態では情報が錯綜すると思われれます。そういう時に多少の判断がある、ここにいる9人の方たちは内部被ばくとかいろいろな知識をお持ちですが、そういう方たちは、例えば遠くに子供さんとか他県に親族がいる場合は、自主避難もあると思われれますが、そういうことについてどのようにお考えでしょうか。

●櫻井市長

基本的に原子力防災は、国の責任で行うべきことですので、国の指示が一番だろう、これは間違いがないところだろうと思えます。ただ情報がいろいろ錯綜し、情報が入ってこない状況があるかもしれません。そのような時に国の指示を待っているだけでいいのか、県の指示を待っているだけでいいのか、という状況も出てくるだろうと思えます。そうした時に例えばヨウ素剤の配布、服用は基本的に医師によりますが、同じように判断できる人材として保健師さん、看護師さんがいらっしゃる。もしくは保健師さん、看護師さんがいらっしゃらなかったならば県の職員、市の職員に判断、ジャッジを委ねることを国も認めているところでありますので、いざ本当に国との連絡が着かない、県との連絡が着かな

いとあってはならないことですが、そういう事態に至った時、市が、つまり市長が判断する、法律を超えて超法規という大袈裟な言葉を使えるかわかりませんが、いざという時は私も覚悟をするつもりであります。あと、情報という部分では非常に難しいと思います。また市が原子力に対する正確な知識を持った職員を雇用するというのは、今たまたま関係している職員が1人おりますが、ずっと深い知識を持った職員を雇用し続けるのはなかなか困難であると思います。そういうことを含めて情報をどのように選んでいくのか、ジャッジできるのかというアドバイスの部分は悩ましい問題です。いざという時にどうすればよいのかという部分のジャッジ、もし連絡が着かない場合はどうするか、そのジャッジを行政の長、基礎自治体の長がやるジャッジを認めてもらえるのかどうかを、再度国とも協議し、確認していきたいと思います。

■浅賀 千穂さん

自主避難についてはどうなのですか。

●櫻井市長

確かに屋内退避と言われても人の気持ちですから一刻も早く遠くに行きたいというお気持ちは、さらに基本的に移動手段は自家用車、車でご自分でということが前提なわけですので、止めようとしても止められない部分だろうと思います。私の立場としては原子力災害時には、これも100パーセントではないのですが、国、県、市からの的確な指示を出させていただくので住民の方々には正しい情報を待っていただきたいということを繰り返し、繰り返しお願いするしかないと思っています。それでも尚且つ自主避難が続くのであれば止めようがない。私どもとしては原子力災害の訓練を繰り返し、また原子力災害時の対応についての知識を住民の皆さんに繰り返し、繰り返しお伝えして、私どもの対応策にご理解をいただくことを重ねて参りたいと思います。

■浅賀 千穂さん

ありがとうございます。2月から朝日新聞ですが、東日本大震災8年経過の特集記事が毎日のように載っておりました。写真といい、文章といい、随分大変な状況、いまだに苦労を重ねてられる方の文面がありました。それを見ておまして、3月12日の社説には「原発ゼロへ向かっている」「向かわなければいけない」という社説でした。それをよくお考えいただき、柏崎市住民全員が同じ状況で避難できる体制を考えていただきたいと思っています。

●櫻井市長

浅賀さんからまとめていただきましたが、私自身、福島事故の後、公私問わず毎年福島を訪れています。三年前、四年前は自分の車で岩手含めて福島を一周して参りました。今年も行った中で双葉町の町長さんとの意見交換をさせていただきました。双葉町の職員の方々にもお話をさせていただく機会がありました。今双葉町は、帰還困難地域はゼロですが、意向調査をしたんだと。1月か2月でしたか。住民が双葉町に帰ってくるかの意向調査をしたら、実は広報の4月号に書きましたが65.1パーセントが「帰るつもりは

ない」「帰らないと決めている」という答えを出されている、ということ、双葉町住民意向調査がオープンにされている。一方、町長さんはじめ、町の方々、柏崎からも職員を1人派遣しておりますが、住民の方々から帰ってきてもらいたいとインフラの整備、除染等が続けられている。非常に相矛盾する複雑なものを私自身も感じたことを広報に書かせていただきました。

私は基本的に原子力発電所の再稼働の価値を認める立場であります。浅賀さんがご心配されていること、避難の状況、情報の在り方、また誰がジャッジをするのかという根本的なご指摘、ご不安を踏まえて私自身もまた考察を重ねて参りたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

では高橋さんお願いします。

■高橋 新一さん

核のゴミの問題について質問します。青森の再処理工場もなかなか上手くいっていない。もんじゅも破綻し、核燃料サイクル政策そのものが破綻している状況なんです。それでも使用済み燃料は、柏崎から外へ持って出る約束があります。解体後の放射能で汚染されたいろいろなものをどうするのかということが大きな問題なのに、あまり議論されていないと思う。

6年前にドイツのグライフスバルトというバルト海沿岸の解体の現場、解体は終わって新しい街作りで素晴らしい街となっていました。原発があった時より人口が増えたとのことでしたが、解体する会社のEWN社のどういう立場の人か分かりませんが、説明をしてくださいました。解体後のいろいろな機器や設備は外へ持ち出したいと思ってもどこも引き受けてくれない。日本でもいずれ廃炉、解体という時期がくるだろうけど、原発を一旦作ってしまったら自分のサイトに置いておくしかないと聞いてきました。実際、防護服を着て中間貯蔵施設へ入ってきましたが「ここを何秒で通れ」と張り紙がしてあり、ルブミンでは、1～5号機で180万トンの解体後の廃棄物が出たんですが、そのうちの120万トンは放射性ではないので直ぐに使える、残りの50万トンは除染処理して再利用できる。しかし、残る10万トンはどうしても汚染処理ができない。10万トンを、すごく大きな建物でしたが、そこに置かざるをえないと。

柏崎刈羽も10万年、20万年という時間、この荒浜にそういう施設が残る可能性が非常に大きいわけです。長野持って行け、富山持って行け、と言っても引き取る場所がないわけで、私達が死んだ後も大きな問題が残ることを市長、市民の皆さんも認識していただき、これから議論していかねばならないと思います。廃炉、解体したから柏崎はもう原発が無くなったとはならない。半永久的にこの柏崎に高レベル廃棄物を置いておかなければならないという大きな問題が残ると思いますが、市長はどうお考えかをお聞きしたいと思います。

●櫻井市長

私の考え方を率直に申し上げたいと思います。高橋さんご指摘のように、柏崎刈羽のこ

とを考えると使用済み核燃料廃棄物はサイト内の容量の81パーセントが埋まっているわけです。その中には、最初に稼働した1号機、30年以上前の使用済み核燃料も部分的に入っているわけです。ということを考えて、私は議員の時からご存知の通り「使用済み核燃料税」は作るべきだ、そして「使用済み核燃料税」は「経年累進課税」にすべきだと。去年出た使用済み核燃料も、30年前に出た使用済み核燃料も一定の税率であることはおかしい。核燃料サイクルを促す意味でも、もちろんそれだけのリスクが生じるわけですから、私どもとしては、財政需要が生ずる、税源を必要とするというところで財源を求めているところですが、「使用済み核燃料税の経年累進課税」は15年も前から申し上げております。今現在、東京電力と厳しい折衝を続けています。非常に厳しい折衝です。東京電力も今、ご存じの通り株の54パーセントは原賠機構、国が持っている。今実際には国営会社となっているわけで、そういう観点から考えると東京電力に課税を求めるということはある意味国に税金を払えと言っているのと同じ。なかなか「使用済み核燃料税の経年累進課税」を理解してもらえない。強い言葉を使うならば憤懣やるかたない思いでいます。再稼働に関する考えをあえて申し上げませんが、今の使用済み核燃料を含めた、高橋さんからご指摘いただいた使用済み核燃料のみならず、今の放射能廃棄物の問題という部分は非常に大きい。福島にしてもデブリの問題、ようやくデブリを動かすことができた、ロボットアームで動かすことができたという報道がされていますが、取り出せたとしても、そのデブリをどこに処分するのか方向性は見えないわけであります。この辺からは国の考え方を含め、正確にお伝えします。

放射性廃棄物は使用済み燃料の再処理に伴い再利用できないものとして残る、放射能レベルの高い「高レベル放射性廃棄物」と、発電所の運転や解体に伴い発生する放射能レベルの低い「低レベル放射性廃棄物」の二つに大きく区分されます。高レベル放射性廃棄物の処分については処分事業を担う原子力発電環境整備機構（NUMO）が、地層処分を行うための最終処分場の選定に取り組んでおりますが、見通しが立っていないというのはご承知の通りです。また、昨年7月に国の第5次エネルギー基本計画が示され、その中で核燃料サイクル政策の推進がうたわれていますが、どのように進めていくのか、むつ市の中間貯蔵施設の問題、六ヶ所村の最終施設の問題等も含めて、具体性に乏しく、帰結の方向性が見えない状況です。核燃料サイクル政策に基づく使用済み核燃料の最終処分については、原子力発電所の再稼働と切り離しては考えられない課題だと私自身も認識しております。現在柏崎刈羽原子力発電所には13,734体、13,734体もの使用済み燃料がプール内に冷却保管されています。81パーセントです。管理容量の。由々しき問題だと捉えております。「使用済み核燃料税の経年累進課税」の問題は先ほど申し上げた通りです。

青森県むつ市の中間貯蔵施設に関しても一年程前、むつ市を訪れ、市長さんとも意見交換をさせていただきました。むつ市の中間貯蔵施設に関しては、原子力規制委員会の審査中です。審査が終了し、同施設が稼働して、そちらに一部が搬送される見込みとなっていますが、80パーセントが東京電力の所有、20パーセントが原電の所有となっています。

原電といえども東京電力が関係しているところです。具体的な期日はまだ見通しが立っていないと認識をしております。市としましては、この中間貯蔵施設の一日も早い稼働を求める、また核燃料サイクルに関しても、国に責任ある取り組みを求めて参りたいと考えております。

ですから、東京電力にも私は言っているんです。使用済み核燃料の「経年累進課税」と私は言っているが、「皆さんが柏崎から使用済み核燃料を出せば、課税対象から外れるわけですから、皆さんが税金を払わなくていいわけです」と。そういう意味で私どもからすれば税金が入らなくなるから税収面ではマイナスかもしれませんが、リスクが減るという点でプラスだと。どちらとしてもプラスになんだと。ぜひ東京電力、国でこの核燃料サイクルを進めていただくことも含めて「経年累進課税化」を必ず実現させると、議会でもお話ししているところがございます。高橋さんがご心配している事、私自身も柏崎刈羽のサイト内に永遠に使用済み核燃料等が保管されるということを想定していないと断言させていただきたいと思っています。以上です。

■宮崎 孝司さん

使用済み核燃料を早く搬出するという事、これは早く搬出してもらいたい。これは当初からの約束だから当然です。ところが昨年だったか、柏崎の東京電力からむつ市の中間貯蔵施設に試験的に何体かを送ろうと計画していました。9月までには出すとのことでしたが断られた。むつ市長が国に対して「ここは中間貯蔵施設で、次に移ることが確実でない」と受け入れない」と、たぶん言われたと思う。もし、むつ市長とお話されたのであれば、その辺のお話があったのか。今の状態だと、六ヶ所村はまだ稼働していませんから、したとしてもそれほど大量に受け入れる状態にまだなっていませんから、むつ市長としては、例え試験的に送ってきたものであっても、その先が無ければ、ここは中間貯蔵施設でなく、永久保存になってしまうのではないかという心配をされて、東電の計画が動かなかったという話がありました。

私が心配なのはその辺なんです。全体的に、原子力核燃料サイクル計画が完成しておらず、最終処分場があって回るようになっていくが最終処分場も無い、中間貯蔵施設も完璧でない、そういう不完全な状態で動かそうとしているから、やっぱりうまくいかない。使用済み核燃料を動かすとか止めておくとか、そういう話なんです。核燃料サイクルが完成するまで、最終処分場ができてうまく回りますよということを見せてもらってから全てをオクケーすべきで、「出せばよい」というのは、柏崎は出せばいいかもしれませんが、受け入れる方はどうなのか。むつ市長とのお話しで中間貯蔵や次の見通しについて、その辺どのように話されたのか、櫻井市長にお伺いします。

●櫻井市長

むつ市長さんとお話では、お会いした際のタイミングでは、試験的に柏崎の使用済み核燃料を送るという話のことでなく、唐突に関西電力さんが、関電さんの持っている原発の使用済み核燃料をむつ市にお願いしたいとの話がちらっと出て、「それは全く聞いてい

ない話だ」と少しご立腹されていたと承知しています。

事実関係はともかく、むつ市長さんも当然、ここはあくまで中間貯蔵施設として受け入れている。その後六ヶ所村の再処理施設が機能しないならば、ここが最終処分場もしくは永久保存となってしまうのではとのご心配はお持ちでした。

私も、宮崎さん同様に、やはり国が責任を持って「核燃料サイクル」を完遂させるんだ。実現させるんだ。そうでなければ、今までの核燃料サイクルを断念してワンスルーということを決める。いずれにせよ国が、この核燃料サイクルの行く末というものを決定しなければならぬ。これは東京電力でもなく、関西電力でもなく、国の原子力エネルギー政策ですので、国にしっかりこの核燃料サイクルへの意思、覚悟というものを示していただかなければいけないと考えています。私どもは、核燃料サイクルを進めると国が言っている、実際に動いている、という中で進めるしかない、考えていくしかないと思っていますが、今の実態はと言われれば、宮崎さんからご指摘いただいたとおりです。

■宮崎 孝司さん

防災計画も完結した上で全てを考えることが大事だと思っています。市長さんは避難道路を検証されたら、そして、国への要望として道路の拡幅、除雪費の国負担などを要望されましたが、私としてはそれだけではなく、市内の困難地域を全部調査したうえで、全てがうまく避難できる状況に、できなければ再稼働云々は言うてはならない。市長さんとして要望されたのは山の道だけなのか、どのくらいの距離で、どのくらいの期間、2、3年で完成させると言っているのかどうか。私としては、完結しない限り再稼働には触れてもらいたくないわけですから。市長さんとしては避難道路の完成時期はどのくらいと考えておられるのですか。

●櫻井市長

結論から申し上げますと、完成させてということになると何事も無理だろうと思います。例えば、先般ボーイングの飛行機が、エチオピア機含め、墜落事故で飛行停止になった。あれは、アメリカ当局含め、日本当局含め安全性を確保して運行が認められていたわけですが、その後事故を起きて、その安全性にクエスチョンマークがついて運行停止になっているわけです。しかし同等の状況で、世界中に何万機かは知りませんが、飛行機が飛んでいるわけです。私は飛行機が好きですが、エアーポケットに入ればやはりドキッとす、恐いなという不安は常にあります。私は文系ですので、いまだにあの大きな鉄の塊がなぜ空を飛べるのか、何度説明されても柏崎の水中花火が海の中に落ちてなぜ消えないのかと同じくらい分からない部分があります。いわゆる不安があるわけです。しかし皆何らかの不安を抱えていながら物事が動いている。もちろん原子力災害は比ではありません。比ではありませんが災害防止の点からみると、今できる限りの姿勢が見られない。まだ見られないということに関しては先ほど高橋さん、浅賀さんにもお答えしたとおりで、宮崎さんの見解と同じです。

具体的な項目はこういうことです。内閣府に提出した要望書の1番は「一般国道8号バ

イパスの更なる進捗」、2番は「一般国道353、252及び291号の整備促進」、具体的には353号は曲がりくねり、特に冬季間は積雪、なだれにより通行が著しく困難な状況になります。252、291号も山岳部を縫う路線であり、除雪のための除雪車待避所が必要であります。この3国道は、いざという時にPAZ圏内の住民約1万5千人を東方向へ、UPZ圏内住民約2万3千人を南方向に避難させるために重要路線であります。地域の実情を踏まえた国道の整備と除雪体制の強化をお願いします。3「国道接続の県道、市道の整備と除雪体制の確保」、国の全面的な財政措置をお願いします。4「住民の避難、輸送手段の確保と避難支援」、5番「屋内退避の有効性」、一時的な自宅等での正しい屋内退避の方法等市民の皆さんに周知、理解していただくことが重要と思っています。国は自宅等における被ばく低減の有効性を明確に示すと共に住民等に分かりやすく丁寧な説明をお願いします。最後に私がずっと申し上げております原子力災害対策特別措置法改正による、つまり法の改正による国の責任の明確化と財源の確保という部分を最後に記させていただきます、内閣府にお届けしたというところでございます。

■宮崎 孝司さん

飛行機のエアポケットは自然現象で計画的にできない。道路というのは人間が計画的に作るわけですから、原発の事故に関して100パーセント安全はないといわれても、道路を作るなんて計画ですからできる。3年で作れと。できあがって初めて原発再稼働に触れてもらいたい。以上です。

●櫻井市長

はい、本間さんお願いします。

■本間 保さん

実効性のある避難計画は、おそらく櫻井市長と我々は100日話したところで実効性の内容が違ってくると思うので一致することはないと思いますが、現在の避難計画については、先ほどの高橋さんとの話では実効性が無いと市長も考えておられて、再稼働はオクケーとは言えないと。高橋さんの質問は将来、市長の思う実効性のある計画ができなかった場合、ノーと言うのかどうかということだったと思いますが、それについてはどう思われますか。

●櫻井市長

はい、それはノーです。先ほど申し上げたように、今の段階で私は、実効性ある避難計画に立ち至ってないと思いますので、今の段階で「さあどうですか」と問われれば、再稼働は残念ながら認められる立場ではないということです。

■本間 保さん

それでは実効性の内容についてですが、例えば市長が先日発言された、避難できないからUPZも屋内退避にするという話がありましたが、それが計画に盛り込まれた場合、実効性のある部分に入るのでしょうか。私は、それは極めて実効性のない計画の文章であり無理、いけないことだと思うのでノーと言うべきであると思っていますが、国が屋内退避

でオッケーと言ったらどうお返事されますか。

●櫻井市長

いま現状でも、私どもの防災計画においても実際に屋内退避という措置はある。

■本間 保さん

先日市長が言われたのとはレベルが違います。市長が先日言われた屋内退避は、かなり後になっても屋内退避しているということでしょう。

●櫻井市長

けれども屋内退避の有効性を、私は、ずっと屋内退避をし続けるわけにはいかないけれども夜間、雪が降っている時に避難をするのであれば無理に避難をするのではなくて、少なくとも明るくなるまで屋内退避をすすめるべきであると申し上げているわけです。

■本間 保さん

それは市長の言う実効性があるといことの一部になるということですね。私は実効性があるとは思いませんが。

●櫻井市長

けれども少なくとも夜間、雪があるところにお年寄りに、車で逃げてくださいということよりも、私は住民の方々の安全や安心を担保できる選択肢の一つだと思います。

■本間 保さん

まあ、そのような形で、どんどんどんどん実効性の枠を広げていけば、やがてたぶん計画ができるんだと思いますけども、まあいいです。それはいいです。もう一つ、先ほど市長さんは、責任をどう取るかという話で、政治から身を引くことが責任の取り方だとおっしゃいましたが、福島がああいうことになって、汚染された所から多くの方が遠くに避難されている状況で、政治から身を引くことで責任は取れたというお考えだと捉えてよいでしょうか。

●櫻井市長

100パーセントの責任が取れたかと言われれば、私自身も、申し訳ないのですが、日本国民もなんら責任を取れていないと思っています。申し訳ないのですが、私もそうですが、日本国民も未だ責任を取れていないのではと思っています。

■本間 保さん

日本国民の一般論はいいですが、櫻井市長も責任は取り方だけでも責任はとれていないということでしょうか。

●櫻井市長

言葉尻を取られても困りますが、何度も申し上げているように100パーセントの責任は取れていない。

■本間 保さん

責任100パーセントと99パーセントはどう違うのか分かりませんが、日本国民の中で特に原発に関わっていた人の一部には、それから生き方を変えて原発に反対、またはそ

うでなくても、東電を辞めた人も沢山いらっしゃるんで、そういう時に政治家たるものが責任を取るという時に、櫻井さんが一時期政治活動を休んでいて、また復帰しました。それは政治家を辞めても辞めなくても大したことではない。その人が、櫻井さんがどういう考えからどういう考えに反省したのか。福島のあるだけの状況を見て責任を取る、あるいは責任を感じるのであれば、もう少し責任の取り方、つまり考え方をどのように変えろとかいうところが問われるのでは。返事は要りませんが、私は市長が一時期政治から身を引いて、再び復帰して、それは大した問題ではないが、復帰した時、再び容認という言葉で再稼働に突っ走る。それは昔と変わらないではないですか。ある種見方によれば、昔は、櫻井さんはプルサーマル含め賛成、賛成と言ひ、一定の支持、世論的にも支持を得てきた。ところが福島原発事故以降、ストレートな原発推進は世の中からは見放されている時代ですから、それを上手に容認という言葉で「私は福島は悲惨なところも見て来たし、反省してますよ」と言って、結局再稼働しようというのであれば、むしろ悪質な推進派ではないかと思います。

●櫻井市長

本間先生、申し訳ないですが、そういう感情的なものの言い方を止めていただきたい。私も申し訳ないですが、政策的な事をおっしゃるならともかく、私の人格に触れるような、出所進退の考え方というのは私の考え方ですよね。それを持って私を責めるのは申し訳ないですが、会場が違うと思います。

■本間 保さん

私は、市長のそういう根本的な考え方が柏崎市の防災を危機に陥れていると思いますし、そこを変えないと市政が変わらないと思います。

●櫻井市長

それを今議論する場ではないのではないのでしょうか。

■本間 保さん

防災の基本とは何なんでしょうか。市民の安全を守ることでしょう。市民の安全を守ることとは我々が今一番考えていることは、原発をどうしようかということです。その時に、その人が原発にどう向き合っているのか一番大切なんです。

●櫻井市長

それは、私の姿勢がどう変わったか申し上げるならば、お答え不要とおっしゃいましたが、お答えするならば、私は今後地震国において日本は原発から撤退すべきだと考え方が変わったということです。8年前の3月31日に記して、先ほどもあえて申し上げたところでございます。そのように変わったんです。ずっと、申し訳ないですがこの3回目の市長選挙に出るために「容認」という言葉を使ったわけではありません。申し訳ありませんが28年前から、市議員の時から「推進」という言葉は一回も使ったことはありません。「容認」という言葉です。

■本間 保さん

分かりました。私は「推進」も「容認」も違いがよく分からないので、そこを強調されるのは納得できない。私としては、根本的なものの考え方が変わらなければ、行政のトップに立つ者としていけないと思います。

●櫻井市長

考え方は変わったんですよ。

■本間 保さん

変わってないですよ。それが考え方ですね。以上です。

●櫻井市長

ありがとうございました。では清水さんお願いします。

■清水 隆男さん

櫻井市長が福島原発事故の事故調査委員会からどのような事を学んだかお聞きしたいと思っています。福島原発事故の後に、いくつかの事故調査委員会ができて、政府の事故調や東電の事故調がありましたが、これは事故を起こした当事者の考え方ですので、かなりの自己弁護に終始していて参考にしたくないのですが、その中でも国会の事故調が述べていたことは大きく注目すべき内容があると思っています。ものすごく膨大で数百ページに及ぶ内容でしたが、その中からごく一部を紹介させていただきます。「事故の原因が生まれた背景」、「東電と電事連の虜となった規制当局」、「東電の組織的問題」というように、かなり厳しい指摘があります。結局、東電と電事連が規制当局を虜にして原発行政を歪めたという指摘でありました。3. 11から8年が過ぎて、今は電事連のテレビコマーシャルが流れていますし、東京電力のコマーシャルも流れています。私の印象としては3. 11が無かったかのような、再稼働へ進ませようとしているというように思っています。

東京電力が2000年のシュラウドのひび割れなどのトラブル隠しがあって、2006年の199箇所もの意図的な重大なデータの改ざんなどがあり、企業の体質は非常に悪質なものだという印象が柏崎刈羽ではあると思います。これはいささかも変わっていないというのが私の印象です。

2月13日の規制委員会は「東電が3年間、29件のトラブルの放置、保安規定違反」を公表しました。トラブルの報告を受けた東電本社が、原因を調べて予防策の検討と実施を求められているところを、3年間も放置していた。そして、指摘を受けると「処理する期限が無かったから先延ばしをしていた」というのが弁明です。

この他には、原発の事故賠償を巡って、指針が被害の実態に合わないという福島県の33の市町村長が見直しを求めている中、原発のADRの紛争解決手続きの中の約7000名が和解案を東電に拒否されています。その一方で東海第二原発の再稼働のために安全対策資金の支援には、その6割の1900億円を負担すると述べています。

3. 11の福島の事故後、国有化された企業が被害者の賠償にそっぽを向いて、東海第二原発の再稼働の支援に破格の出費をするなど許されないと考えています。これを当たり前と考えるのが、柏崎にある原発の事業者です。ですから柏崎の市民の命と暮らしを考え

る時、出すべき結論は自ずと明らかだと私は思っていますがいかがでしょうか。

●櫻井市長

はい、東電の体質という言葉も随分使われました。今ほど清水さんからお話があった2000年のシュラウドのひび、それからデータ改ざん含めて、改ざんがあったと東電の幹部から直接電話をいただいて、8月下旬だったと思いますが、その2週間後くらいに議会が開催されて、正直申し上げますが、当時の西川正純市長と「プルサーマルを受け入れる発表をするタイミングではないのか」と話している、そのまさにタイミングで残念ながらの発表があったということで、よく知っています。

今ほど挙げていただいた2つの事例を含めながら、私が市長となって免震重要棟の問題が出て来ました。そこで私は不謹慎だったかもしれませんが「3アウトチェンジではないのか」と申し上げ、未だ残念ながら変わっていない東京電力の体質を指摘したところであります。また、そのことは規制委員会に対しても直接意見を伝えるに参りました。

では、そういう東京電力が再稼働を求めていることに関して資格がないのではということについては、私も清水さんのお気持ちを、100パーセントではないですが、憤懣やるかたない気持ちだとするならば、私自身も何度も申し上げたように憤懣やるかたない気持ちというのは共有しているつもりです。ですから先ほど本間先生のご指摘がありました、私は8年前に自分の責任も含めて、結果的にまた政治に復活したではないかとお・りをいただくかもしれませんが、8年前は少なくとも政治から身を引くとしたところであります。そのきっかけとなったのは東京電力が起こした福島の事故であり、それに前にさかのぼるところのシュラウドの問題であり、データ改ざんの問題であり、プルサーマルも残念ながら亀裂があったということを見ると、私自身も以前、25、6年前に抱いていた7号機全て完成して、原発というのは日本に必要なんだと、地球環境保全のためにも必要なんだと信じていた私自身はやはり間違いであったと考えて、先程申し上げた文書を書いたところであります。

ただ、現実として東京電力が再稼働をしなかったとするならば、今日の朝日新聞等にありましたが、今のところ21兆5千億円、また先般では、そうではなく民間機関の中では福島の復興に80兆掛かるというような試算が出てきています。では、そのお金をどこから生み出すのか、全くこれも何度も議場で申し上げたのですが、相矛盾する話ではありますが、やはり事業者である東京電力に一定以上求めなければいけないのではないかと、ということで再稼働の価値を認めると申し上げております。もちろんこれを、21兆5千億にしても80兆にしても国民が負担すると、国民が負担をするんだということであるならば、もちろん再稼働は必要無いですし、今現状で日本の電気料金のレベル等考えた時に、やはりなかなか国民の皆さんに更なる電気料金の値上げとかまた税という形でご負担を願うというのは難しいのではないかと考えています。もちろん矛盾する話ですが、私は東京電力の資質、体質というものが全く信頼できるものにはなっていないと思いますが、それでも尚且つ前に比べるとの改善が見られたとするならば、再稼働を認めても良いのではな

いかというところに身を置いているところでございます。

では竹内さんお願いします。

■竹内 英子さん

私は、櫻井市長さんの良い所はフットワークの良さと柔軟な姿勢だと思うのですが、先ほど休憩時間をお願いした会の持ち方の変更に関して、快く受け入れていただきありがとうございます。ありがとうございました。

昨年3月11日に実施されたこの回と、今日の前半は意見交換ではないと思います。こちらが申し上げたものに対して市長が持論を述べたものとなっていますが、後半は非常に実りの多い、良い会になったと嬉しく思っています。

私たち市民ネットは前回の会が終わった後に要望書を提出しております。そこにいくつかの要望を書いたのですが、その要望書はご覧いただけたかと。その要望書を今回この会を開くにあたって、もう一度読み直していただけたかを確認したいと思います。

●櫻井市長

直後にお出しいただいた部分で申し訳ないのですが、お出しいただき読んだのは間違いないですが、忘れていましたし、今日率直に申し上げて、どちらかというところ9人のメンバーは殆ど皆さん原発に関しては反対の立場の方たちばかりなので、お一人かお二人は原発推進の方も応募していただけるのかなと思っていたので、一方的に竹内さん達からお出しいただいたネットワークの方々のご要望をそのまま受け入れる態勢にはならなかったことお許しいただきたいと思います。結果として皆さん同じ立場にいる方々が集まられたので、先ほどお話いただいたように、より密度の濃い議論ができるようにさせていただいたというところでお許しいただきたいと思います。

■竹内 英子さん

櫻井市長のそういう正直なところがとても好ましく思いますが、細い道を広げたいというのが公約だったと思いますが、やはりパフォーマンスでは広がらないので、ぜひ実りある意見交換会をやっていっていただきたいと思います。では私の意見に入ります。

この広域避難計画は原発事故からのほんの始まりだけの避難経路所までの計画になっています。経路所というからには、まだそこから避難が続くということです。福島ではいくつかの避難所を経由した後に、ホテルをみなし避難所として数か月、仮設住宅に入居して数年過ごしていました。現在復興公営住宅に住んでいる方たちも、家を新築した方もまだ故郷に戻れない避難が続いている状況です。

市長さん、リアリストを自負されていますが、一度事故を起こせばそこにずっと住めなくなるようなリスクがある原発をほんの一時的な避難計画を作っただけで、更にその一時的な避難計画が完成していなくても動かす、このことはとてもシュールなこと、現実離れた奇妙なことだと思われませんか。

●櫻井市長

はい、リアリストという言葉を使ったかどうか記憶していませんが、私は現実を見なが

らもやはり理想は求める、理想を求めながらも現実を見る、と何度も申し上げてきたところ。今ほどのシュールなという部分で、一度事故が起こったら住むことができなくなるような現状があって、そして一時的な避難計画を進めることが、つまりリアルな世界、現実から離れているシュールな世界だと思わないかということですが、絵の話で恐縮ですが、シュールレアリズムのダリの絵も私は好きです。もちろん具象たる部分も好きです。ダリ、またピカソも昔は具象を描いていた時期があるわけですが、一般的に言われるようなピカソやダリが描いていたシュールレアリズムの絵と、今ご指摘いただいた原発の事故、避難計画が一致するとは思っていないわけ。もちろん理想的ではないですよ。理想の対局にいるわけです。先程申し上げた通り双葉町の方々も現実には、町長さんは道路を整備して、建物を建てて「さあ戻ってきて下さい」と準備されている。しかし65.1パーセントの方が戻るつもりはないという現状はまさに竹内さんの言うシュールな光景かもしれません。ただ、町長さんが、65.1パーセントの方が戻らないからと言って、双葉町のインフラ整備をしないということはやはりすべきでない。という意味で、現実的な双葉町の町長さんの施策、規模を縮小されていますが、支持するところであります。

■竹内 英子さん

はい、双葉町のことに関しては、人間の気持ちの矛盾、生業の矛盾には愛着を感じますので少しもシュールではないと思います。そこに切なさとか愛おしさみたいなものを感じるところです。ただ私がシュールだと言ったのは、ずっと住めなくなるようなリスクがあるものを一時的な避難計画を作っただけで、市長という立場の人が動かそうとしていることがシュールだということ。別問題かなと思います。

私の手元に東京電力が出してくれた1枚の資料があります。それは、動いている原発と、止まってから何十年も経ち十分冷えた原発と、それぞれが冷やせなくなった時にどのように福島事故のように進んでいくか時間軸で表した資料です。動いている原発は熱を持っていますのでわずか6分で核燃料が露出します。18分後には核燃料が溶け出します。そして38時間後にはベント、つまり放射性物質を大気中に出すこととなります。対して今の柏崎刈羽原発のように十分に冷えた原発では、燃料が露出するまで50日かかります。

5キロ圏内のPAZだけ避難するとしても、お年寄りや障がい者を含め、動いている原発の場合に38時間で避難を完了することができるでしょうか。柏崎は風のまちなので、風が強ければ放射性物質があつという間に5キロ圏外にも広がっていくと思います。避難指示が柏崎全域に及ぶことも考えられます。

1箇所当たり数億円かけ整えた放射線防護施設が市全域に11箇所あるということが計画に書かれていましたが、そこで誰が要配慮者や障がい者、高齢者の世話をするのでしょうか。医療、福祉、介護関係者の方の使命感に頼ることになるのでしょうか。今日一つ目の質問の、住民の被ばく、ライフラインを守る人たちの被ばく前提の計画を、実効性があることができるのかと併せてお答えいただきたいと思います。

●櫻井市長

はい、二つのご質問がありました。一つは稼働中の原発事故で38時間の間に避難を完了するのは到底不可能だ。原発を再稼働せずに停止中の事故に備えていくのが本当のリアリストではないのかということですかね。

到底不可能だとのことですが、何事も100パーセントは無いということは、繰り返し、繰り返し申し上げていることでもあります。その意味で38時間の根拠というものをお示しいただきました。運転プラントの事故の場合、ベントによる放射性物質の放出が38時間後だから、それまでに避難ということだと思いますが、ご指摘含めて国や県等私どもとしては実効性のある避難計画が、より今のご心配を逃れるためにできるような計画に進めていくということが私の立場ではないかと考えております。停止中の事故、原子炉そのものでなくても使用済み核燃料プールという部分のリスクは当然ある。私も申し上げているわけですが、そういう事も含めて、今後国、県とも検討を進めていかなければならないと考えています。それから初めのご質問、実効性のある避難計画、作業の方々のごことです。そこにはタイベックも飾ってもらっていますが、いかなる備えをしたとしても被ばくリスクはゼロではない。実際にリスクはあるんだと思います。それは私も承知しております。そういう部分を含めて体に影響がないような、もしくは極力影響がないような作業もしくは作業環境が整えられるように、私どもも今後協議を進めて参りらなければならないと考えております。ご指摘いただいたように私も、市の職員も、消防団の方々、要配慮者の例えば、特別養護老人ホームで働く職員の方々も、もしくは輸送に関わるバスの運転手さん等含めてリスクの存在、それに対応する防護策という部分ももう少し詰めて考えなければならないとお話を伺いながら感じたところでございます。

■竹内 英子さん

市長さんのリアリストという言葉は議会で何度かお伺いした言葉です。私はどちらかというと理系なので、私が見ているリアルと市長さんが見ているリアルは違うなと思います。私が見ているリアルは事実のリアルで、市長さんが見ているのは政治的駆け引きのリアルだと思っています。東京電力は停止中の十分に冷えた原発事故であれば、避難が必要になる前に対処できるので、過酷事故の可能性はほとんどないと言っています。だったら雪道、夜中に避難させられないではないか、では屋内退避しかないとうよりも、原発を動かさないという選択の方が、よりリアリストの姿ではないかと思います。政治的駆け引きは再稼働を言わなくてもできるんじゃないか。ぜひ櫻井市長さんには長く市長をやっていただきたいので、その辺り変えていただいて、リアリストとしての政治活動をお願いしたいと思います。以上です。

●櫻井市長

リアリストという言葉の定義がどうか分かりませんが、別の言葉で、対局的に、竹内さんからすると信じられないかもしれませんが、私は理想主義者でもあるんです。本当に。それはセンチメンタルであるとかロマンティストであるとか、そんないい言葉でないのかもしれませんが、ご存じのように元教員でありますので、現実に目をつむってでも、美し

い世界を子供たちに教えたいという部分もありました。

できる限り、一年に一回しか皆さんのお話を伺うことができませんけれども、私が考えているリアルと他の方々が考えているリアル、現実の世界の違いを認識させていただきながら、より多くの方々により現実性ある、実効性があると言われるような避難計画を作らせていただけて参りたいと思います。

小林さん、お願いします。

■小林 俊夫さん

避難計画は規制委員会の対象になっていないのはおかしい。国民の生命と平和な暮らし、財産を守る役割が国や政府にあるのですから、市にも役割があるのですから、どうして避難が規制委員会の対象にならないのか。そこも考えて、普通の人間なら行動しなければならぬのではと思います。

それから、例えば先日地域の会の傍聴に行ったとき、ケーブル火災が起きたわけですが、もし地震がきて、そこが液状化したらどうするんだと言ったら、ケーブルの洞道は審査の対象になっていないと。こんな抜け道ばかりあるものをどうして動かさなければならぬか。そういうことを考えた場合、再稼働はするべきでないと思います。

それと先ほど、原子炉は国が審査したと言いましたが、これも審査していません。これは私の案ですが、フィルタベントさえ付ければ安全だと皆が思い込んでいますが、本当に安全を考えるならば、私は地震でしか事故は起きないと思っていますので、その時にフィルタベントをやらなくとも、フィルタベントは最終的に付けてもいいのですが、例えば原子炉と同じ圧力容器を二つ作れば半分に、三つ作れば三分の一になる。時間がものすごく長く伸びます。それで放出しないで良いかもしれません。ただし、地震により原子炉や配管取合部等がクラック等で損傷しない場合ですが、諸外国では安全対策に日本の何倍もかけているんです。原子炉の内容だけでなく、圧力容器を増やただけでも、放射能を出さなくてよい。今日は内閣府が来ているということなのでよく聴いていただき、それも検討していただきたい。私の考えはそういうことです。別にフィルタベントで必ず出さなければならぬということではなく、事故が起きれば、原子炉が丈夫で、クラックが入らなかつたらの話ですよ。圧力容器を三つ付ければ三分の一、四つ付ければ四分の一に圧力は減少される。その場合何十時間ももつ。そういうことを考えてもらいたいです。

それから避難の件ですが、中越沖地震の時は国道や県道が20か所以上、通行止めになりました。避難経路も最大56時間通行止めになりました。米山インターから長岡ジャンクションまでも災害の状況や点検のために、応急対応のために27時間通行止めでした。それを考えると避難はできっこないんです。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。まず、規制委員会が避難の領域にタッチしていないのはというご見解ですが、私は規制委員会ではなく規制院とするべきであると申し上げておりました。この部分は私が申し上げた10年前、15年前の話ではありますが、私は技術的

な部分が規制委員会の領域ではと思っています。小林さんがお話しいただいたように避難の部分は、国では内閣府が責任を持っているわけです。内閣府は文字通り内閣のもとに直接に置かれています。残念ながら、内閣府にはお金が無いんです。避難道路を実効性あるものにしてもらいたい、冬期間の除雪をなんとかしてもらいたい、ということの内閣府にお願いして参りましたが、内閣府には道路を拡幅するとか、除雪をするとか、避難体制を整えてもらうとかいうようなお金がないんです。

道路のことは国土交通省、国土交通省も道路を作るためには最終的に財務省。ですから8号バイパスの問題も、国土交通大臣にもお話をし、その後麻生財務大臣にお願いをし、結果的になんとか形になったわけです。ですから私は、今の国の体制、規制委員会の体制が100パーセントではないと思いますが、少なくとも技術的な部分で正確な、もしくはより多くの方々から信頼してもらえるような規制委員会になるためには、技術的な部分の充実を果たすべきであって、避難等に対応する部分は、国の中では内閣府に頑張ってもらいたいと、そして内閣府にもう少し大きな権限、財源を持たせてもらいたいと希望しているところであります。

それから後段の、中越沖地震時の避難道路が数十時間機能しなかったではないか、全く駄目ではないかという部分も含めて、これは今年の雪、一昨年の雪のときにも、柏崎、長岡間に13時間かかったとか、20数時間、柏崎インターと長岡インター間が通行止めであったことも含めて、一昨年より国に直ぐにも申し上げてきました。そのことが積み重なってようやく8号バイパス含めて進捗してきたところです。もちろん大きな地震が起こって道路は全部大丈夫なのかと問われれば私自身、大丈夫ですと言える技術的な知見は持っておりませんが、そういうご心配も払拭できるように、国には道路の高規格化といったもの、耐震性の向上を伝えていかなければならないだろうと思います。

あと、格納容器云々とか原子炉云々という部分は、私は大変失礼ですが、小林さんがお話しされた技術的な知見と、国、原子力規制委員会が持っている知見とを比べると大変申し訳ないですが、国の知見、規制委員会の考え方を支持するものであります。

■小林 俊夫さん

国、国と言われますが、どんな専門家がいるか分かりませんが、私以上に分かる人はいない。もし、その人がいたら連れて来て下さい。私が説明します。そう言ってもらえばいいです。私が駄目と言わないで、傍聴の方も聴いていますので。

それと、世界では自然エネルギーが、中国やスイスでも進んでいる。そのために原発を動かさなければ金ができない、復興ができないとか言わないで、東北電力も実際には自然エネルギーが動いている。日本だけが原発をやっている。それに対して事故が起きた場合に、リスクが100パーセントないなど言わず、全て想定できるのだから、想定できるのに再稼働するなんておかしいので。

新潟日報で29年の7月16日に東京女子大名誉教授の広瀬さんが書いた文章ですが「避難は絶対にできない。一般道、高速道路が使えなくなると最悪の場合、被災した住民

がどこに行けばいいのか分からない状態になる」とみんな書いてあります。市長さんは自分の意見を言うのはいいが、市民の市長なので、市民、県民の7割の人が反対しているのだから、市のことを言わなければ、そういう立場だと思います。ただ自分のことだけではなく、それが市長だと思います。以上です。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。とかく私もそう言われますが、なので一年に一度で恐縮ですが、小林さんにおいては、地域懇談会でもお話を伺っておりますので、私もなるべくこういう機会を持つようにしています。正直私も、こういう機会は楽な時間ではないです。けれども続けていきたいと思えます。ありがとうございました。

では吉野さんお願いします。

■吉野 信哉さん

一つ目の質問の残りですが、なぜ内部被ばくの α 線や β 線は、 γ 線よりはるかに危険なのでしょう。内部被ばくの3種類の放射線の危険度の鍵を握るのは、体の中で広がる放射線の密度です。放射線の密度は、放射線が広がる拡散体積に反比例するので、拡散体積が小さいほど密度が大きく、高くなります。 α 線の拡散体積は、空を飛ぶ花粉くらいの小ささです。 β 線では小豆粒の大きさです。ところが γ 線では、運動会の玉送りの玉よりも大きく、大部分が体の外に通り抜けます。従って、内部被ばくでは α 線の密度、すなわち危険度が最も高く、次が β 線で、 γ 線の密度、すなわち危険度は桁外れに低くなります。詳しくは矢ヶ崎先生の小冊子「内部被曝」をご覧いただければよくわかると思えます。

二つ目の意見ですが、非現実的な避難準備区域UPZ、第一に風向き無視の避難計画。福島原発の風下になって高い放射能で汚染された飯館村は、原発から50キロメートル近くにあり。また事故直後に出る、ヨウ素などの寿命が短い放射能ですが、事故直後の一週間は測定値が公表されず、今も不明のままです。従って、風下方向では少なくとも50キロメートル圏までは即時避難区域PAZにする必要があると思えます。

二つ目に、高度に汚染した後の避難開始。私の住んでいる比角地区はUPZです。UPZでは放射能汚染が普段の1万倍の毎時500マイクロシーベルトを超えないと避難できず、それまで屋内退避を続けなければなりません。しかし、毎時500マイクロシーベルトの汚染では、ICRPが勧告する年間線量限度1ミリシーベルト、イコール1000マイクロシーベルトを2時間で超えてしまいます。また、その時雨や雪が降っていたら、放射能が地面に沁み込んでしまい、その結果、例えば先ほどの500マイクロシーベルトの500分の1の毎時1マイクロシーベルトを被ばくする土地になっただけで、1年間で5ミリシーベルトを超え、チェルノブイリの基準では強制移住区域になってしまいます。従って柏崎市では、少なくとも30キロメートル圏を含む全域を即時避難区域PAZにしなければ、ガンなどの危険性が高くなると思えます。ちなみに、福島県の楡葉町では最近、町内の有識者会議の提言をもとに30キロメートル圏を含む町全域をPAZにすることにしたそうです。私もうっかりして、国の規則があり、こんなことはできないだろうと、発

想が全く無かったのですが、そういう話を聞いて「そうか」と合点がいったんですけれども。そういうことで柏崎市でも今日のような意見交換会や有識者の会などで市民の声を聴いて、再検討して、PAZに全てすべきだと、そしてPAZに全部したとしても、それでも、非現実的な避難計画と分かったら全号機廃炉を直ちに決断する必要があると思います。これが私の意見です。以上です。

●櫻井市長

吉野先生、正直申し上げて α 線にしても、 β 線にしても、 γ 線にしても、先生の例え話で、 α 線の粒子が一番小さくて、 β 線が小豆ほどで、 γ 線が大玉送りの大玉だという例え話は非常によく分かりましたけれども、ですから一番危ないのが α 線によるものかどうかとは分かったんですけれども、線量云々でということに関して、私がちょっと理解できないもんですから、今のご指摘の中で α 線が一番人体にとって危険だという部分を知識として頭の中に置かせていただくに留まらせてもらいます。

後段の方ですが、柏崎全域をPAZにすべきとのことですが、確かに風という事になれば柏崎は冬期間が強い、西もしくは北西となるわけです。海があるので北方向には逃げられない。東方向に逃げるか、もしくは南方向に逃げるかという形に基本的になる。ただ、この風向きというものもご存じのように、冬場と言っても南から吹いてくることもあれば、夏場と言ってもどこから吹いてくるか分からない部分があるわけで、風向きがたぶんこうだろうとの予測をもとに避難先等を変えるというのは合理的ではないだろうと思うんです。もちろん柏崎の場合、北方向、西方向は海ですので、例えば四国、伊方原発のように船で避難する、九州の玄海原発のように船で避難するという手段を取ろうとすれば取れるかもしれないですが、今の柏崎の現状を考えた場合、船舶での避難は現実的ではないだろうと思うわけです。さらに市内全域を即時避難区域PAZにすべきだと、なるほどという部分もございます。では、ごくごく近い現在のPAZ、5キロ圏内に住んでいる方々と、30キロ圏内UPZに住んでいる方々と同じような形になってしまうと、さて本当に避難、今でさえ皆さんから実効性がないと言われている避難計画が、さらに実効性のない避難計画になってしまうのではないのかな、現実的に難しくなるのではないのかなという私なりの危惧があります。ただ、ご指摘いただき5キロ圏内のみならず、同等にUPZの地域に住んでいる方々も不安が大きいのだということは、あらためて国にも県にも伝えたいと考えております。

■吉野 信哉さん

市長さんは政府の安全対策を信頼しているとのことですが、それが非常に甘いのではと思います。政府の内部被ばく無視の実例を具体的に見ますと、例えば事故直後の内部被ばくをもたらした短寿命の放射能隠し、測定データの隠ぺいの疑いが非常に大きいと思います。例えばヨウ素132というのは半減期が2.3時間、ヨウ素131の8日間の80分の1ですが、放射能の強さは80倍なんです。それが公表されてなくて、今になってあの時どのくらいであったか、事故直後の一番大事なデータが存在しない。それから甲状腺に

取り込まれたヨウ素131、それに対しては、弘前大学の床次真司氏の測定は福島県から中止させられたと、こういう内部被ばくの真実を明らかにして、二度とそういうことがないようにしようという体制にしよう、今の政府にはそういう姿勢が全く感じられない。その点を市長さんはいかがお考えですか。

●櫻井市長

例えは悪いですが、私自身も今の政府を100パーセント信じているわけではありません。例えが悪くて恐縮ですが、今回の消費税の問題にしても、私は、消費税増税は必要だと思っています。これだけ社会保障費が高くなり、高齢者福祉も医療費も高くなっている。必要だと思っています。すべきだと思っています。一方で、プレミアム商品券などいろいろな事をやろうとしています、議会でもこの前申し上げたのではっきり申し上げると「小手先だ」と。私は正々堂々と国民に対して、今必要なんだと、社会保障費がこれだけ上がってきているのだから必要なんだと、やはり政府としての、国としての覚悟を示すべきだと。先ほど申し上げたように、核燃料サイクルにしても、やるにしてもやらないにしてもしっかりした方向性を見せてもらいたい。なかなか覚悟を見せてもらえないということに関しては、私も100パーセント国を信じているわけではありません。

ただ、ご指摘の内部被ばくを隠しているのではないかということに関しては、私もさすがにそこまではやらないのではないのかと思います。一方では原子力政策に関しましては、国に対してそんなに従順な原発立地自治体の長ではないだろう、と国からもそう見られていると思いますので、吉野先生ほどではありませんが、国に対して一定のスタンス、間隔を置きながら私ども、住民の皆さんの生命、財産を守るための施策を、国にもお願いして参りたいと考えております。

高橋さん、お願いします。

■高橋 優一さん

先ほどからお話を聴いてまして、「何事も100パーセントは無い」という言葉に、非常に違和感を感じております。昨年だったと思いますが、実効性ある避難とはどういう事なのかとディベートした時に、私の意見と市長さんの意見は完全に一致したと理解しました。どういう事かと言いますと、「避難において一人の被ばく者も出さない。そういう避難計画が実効性ある避難計画だ」という事を共通の認識として、今でもお持ちでしょうか。私は、昨年の会で「100パーセント被ばくしないのが実効性ある避難計画」だと、今でも理解しています。それがここで作るべき避難計画だと思います。できるかどうか別として。

しかし一方で、市長さんは国のジャッジを信じる、これは100パーセント信じているのでしょうか。理想主義者というのは100パーセントを追求するわけです。例えば今「まんぷくヌードル」が市民に受け入れられ市場に出ます。これは100パーセントを追求している。理想主義者だから云々ではなく、100パーセント安全だということが市民に受け入れられることなんです。市民は安全かどうかを大きな基準にしていると思います。

市長さんが6、7号機の再稼働容認とおっしゃっていますが、「条件付き再稼働容認」と捉えてよろしいでしょうか。もしそうなった場合の条件とは、一つは「1号機から5号機までの廃炉計画」ですよね。私のいう条件とは安全かどうかです。防災対策がきちんとしているかどうかです。そういう視点に立って、条件に関しては、ここでも市長さんとは大きな違いがあります。廃炉計画も大事なのですが「安全かどうか」ではないのでしょうか。

さらに「容認」という言葉を28年前から使っているとのことですが、この「容認」とは法律的、道徳的に問題があったとしても、本来ならば認められないけれど認めると、許可するという事ではないのですか。過日長岡で規制委員会の前委員長田中さんの話を聞く機会がありました。その時質問を私はしました。「私は原子力発電所を無批判に反対しているわけではない。立場はむしろ賛成かもしれません。それはなぜか」と条件があります。放射能が無毒化された時には、これほどよい発電システムはないからです。

今回の再稼働容認という立場、「容認」ということを市民は非常に混乱しながら聞いているのではないのでしょうか。「安全かどうか」が非常に大事な視点ではないのでしょうか。市長さんの話は「何事も100パーセントは無い」と言いながら、一方で「100パーセント国のジャッジを信じる」としながら「容認」。「容認」というのは留保を付けているわけですよね。市民からすると、なかなか理解しがたい用語ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●櫻井市長

はい、結論で申し上げますと国のジャッジ、つまり原子力規制委員会のジャッジを信じる立場にいますが、それを100パーセント信じると申し上げたことはありません。それから「容認」という言葉が、法的には認められないが、そういう場合に「容認」という言葉を使うのではないかというご指摘ですが、それもそうではないだろうと思っています。私は法的に認められていないようなものを容認するつもりは全くありません。あくまでも法によって認められた、法によって行われたジャッジ、法に基づいて行われたジャッジの上で原子力規制委員会が「安全」としたならば、私はそれを容認すると申し上げているわけです。

ただ、市長の立場では条件を付けて容認するという事で、東京電力には「1号機から5号機の廃炉計画」を出してもらいたい。もう一つは国に対して、実効性ある避難計画、避難を担保してもらいたいと、一つずつ条件を出しているわけです。条件をその一つで止めると言ったこともありません。

私はあくまでも、もちろん事業者ではありませんので、原発の再稼働を推進する立場ではありません。あくまでも事業者の方から「再稼働させてもらいたい」との申し出があった時に、自治体の長としてそれを「容認」するという立場に身を置くということです。容認には繰り返しになりますが、条件を付けてということになりますので、今の段階ではそれぞれ一つずつ条件を付けていますが、まだ返事も来ておりませんが、国の方では進歩、

前に進んでいる感はありますが、いずれにせよ条件付き原発再稼働、6号機、7号機の再稼働容認論者であることに変わりはないところであります。

■高橋 優一さん

はい、市長の主張は大変良くわかりました。しかし私が「原発を受け入れるかどうか」は、やはり市民の立場だと思います。市民が安全かどうかと思った時に、初めてそれは意味を持つと思います。しかし前委員長の田中さんの話になりますが、繰り返し言っているわけですが、規制基準の適合性を審査しただけで、安全とは言っていない。適合性を審査すると言ったって、規制する側が東京電力と電事連の虜になっていた時と今の規制当局が本当に独立した機関としてレベルの高いものになっていると思いますか。金融庁の証券等取引委員会のレベルとは違うではないでしょうか。私はそのことをもっと理解していただきたいと思うんです。再稼働には関与しないと前委員長は言っていますし、政府は世界で一番厳しい基準なのだから、合格すれば速やかに再稼働すべきだと。ここには非常に大きな問題があると私は思います。市民は安全かどうかを求めているんですよ。前委員長も規制基準の審査だけでは安全だとは申し上げない。繰り返し。この事を国民はよく理解している。だから吉野さんが言われたとおり、国民の多くは、大半の方は再稼働に反対している。この市民の「安全だ」というところを、もっと、「容認」などと分かりにくい言葉でなく、きちんと市長の立場でお話いただけることを切に願っています。

●櫻井市長

はい、ありがとうございました。私は「安全」はもとより大前提だと思っています。最近「安全・安心」と中黒を含んでいます。「安全」というのは合理的な判断、つまり、科学的、技術的なジャッジメントだろうと思っています。ですからそういう意味で、科学的、技術的なジャッジメントをするのは原子力規制委員会だと思っています。ですから田中前委員長も科学的、技術的なジャッジメントをしているだけだと。それを「合格」とおっしゃっています。それを安全と考えるか、安心と考えるかというのは、安全というのは技術の部分、技術に関して言えば原子力規制委員会が一元的に責任を持っていると思います。

■高橋 優一さん

科学的到達点に立っての結論ですか、合格証は。

●櫻井市長

もちろんそうです。そうだと思います、私は。少なくとも国の代表する唯一の原子力発電所もしくは原子力発電所関連の機関に対する技術的、科学的なジャッジメントをする唯一の機関が原子力規制委員会だと思っています。

■高橋 優一さん

前委員長の田中さんは私の質問に対し、こう言っていました。「物理的には放射能を無毒化することができるけども、工学的には無毒化することはできない。」つまり、原子力発電に未来はないと私はその時に受け取りました。

●櫻井市長

田中先生のご発言をどのように解釈するかというというのはそれぞれ違うかもしれませんが、いわゆる核種転換の技術、研究も進んでいるのも事実でございます。それをもって原子力発電が安全だと申し上げるものではありませんが、そういった技術が進みつつあるということも一応お話ししておきます。ありがとうございました。

ではイレギュラーな形になりましたが、ちょうど時間でございますので、以上をもちまして今回の意見交換会を閉じさせていただきたいと思っております。

◎司会（小菅危機管理監）

皆さまお疲れ様でございました。最後に櫻井市長から意見交換を振り返っての感想をお願いします。

●櫻井市長

あらためまして皆さんありがとうございました。今日は9名の方々のみでした。いわゆる原発を推進する方、容認する方は、残念ながらお一人もいらっしゃいませんでした。会場も、傍聴の方々も昨年に比べれば半分以下だと思います。メディアの方々も半分以下だと思います。これはやはり市民、国民の皆さんの関心が低下しているということの証左であろうと思います。

いかなる立場に身を置かれようとも、私自身も含めてですが、柏崎にとっても、そして日本にとっても原子力発電所の問題、エネルギーの問題、皆さんお一人お一人の生命、安全・安心の問題というのは決して見逃すことはできない、非常に大切な問題であると思っていますので、今日皆さん方からいただいたご意見やご批判含めて、今後とも少しずつかもしれませんが積み重ねていきながら、最終的な到達点が共有するものにならないかもしれませんが、ほんの少しでも共有点を見出しながら、行政に携わらせていただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

◎司会（小菅危機管理監）

ありがとうございました。以上をもちまして「原子力防災に関する意見交換会」を終了とさせていただきます。お帰り際にはお忘れ物のないようお気を付けてお帰りくださいますようお願い申し上げます。